

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 4月15日
【計算期間】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（米ドルコース） 第13特定期間 （自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日） 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（円ヘッジコース） 第 8 特定期間 （自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日）
【ファンド名】	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（米ドルコース） 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド 毎月分配型（円ヘッジコース）
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

投資信託証券を中心に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

1)商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ()
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債				
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 公債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 公債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「公債」とは、目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

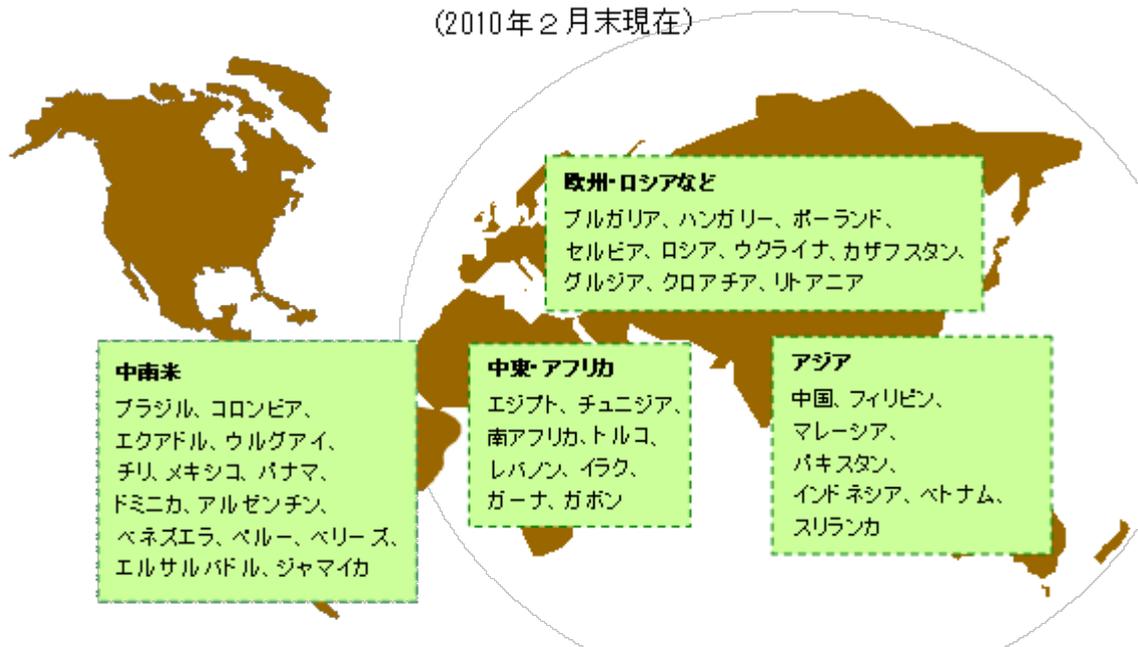
ファンドの特色

1) 米ドル建ての新興国ソブリン債を中心に、幅広く分散投資を行いません。なお、組入債券は、米ドル以外の通貨建て債券を含む場合があります。

- ・投資信託証券への投資を通じて（ファンド・オブ・ファンズ方式）、主に米ドル建ての新興国ソブリン債に投資を行いません。

<投資対象とする主な新興国>

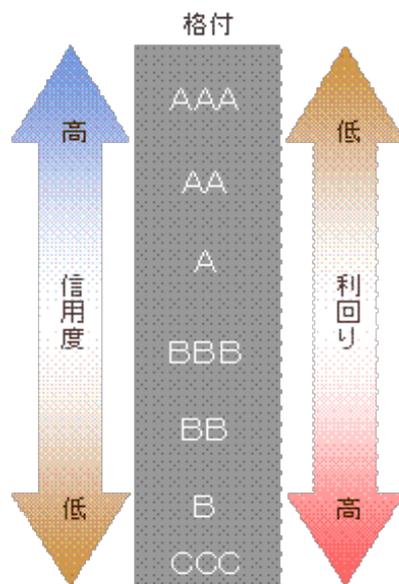
(2010年2月末現在)



上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

- ・新興国のソブリン債は、先進国のソブリン債と比較して格付が低い反面、相対的に高い利回りが期待できます。

<債券の信用格付と利回りのイメージ>



<主要国の格付>

	格付
先進国	
米国	AAA
ドイツ	AAA
日本	AA
新興国	
新興国の平均	BB+
マレーシア	A+
南アフリカ	A+
メキシコ	A
ポーランド	A
ペルー	BBB+
ロシア	BBB+
コロンビア	BBB+
ブラジル	BBB+
フィリピン	BB+
インドネシア	BB+
トルコ	BB+
ベネズエラ	BB-

各国の格付はスタンダード・アンド・プアーズ社が自国通貨建長期債務に付与しているものです。
(2010年2月末現在)

「新興国の平均」は、J Pモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイドにおける各国の平均格付です。

上記の国と実際の投資対象国は異なる場合があります。

- 2) 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。
- ・組入債券の利息などの収益を原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
 - ・毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
 - ・基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。
- * なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。



上図はイメージであり、将来の分配金の支払いを約束するものではありません。

<分配金再投資コース>の場合、原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

- 3) ピムコジャパンリミテッドに運用を委託します。
- ・当ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドは、PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)の日本における拠点です(資本金13,411,674.44米ドル、PIMCOグループの日本における受託資産約4.6兆円、従業員数72名(2009年12月末現在))。
 - ・PIMCOは、ドイツの保険・金融サービスグループであるアリアンツ・グループ傘下の債券運用に高い専門性を有する資産運用会社で、米国に本拠を置いています(運用資産約1兆米ドル、従業員数1,264名(2009年12月末現在))。

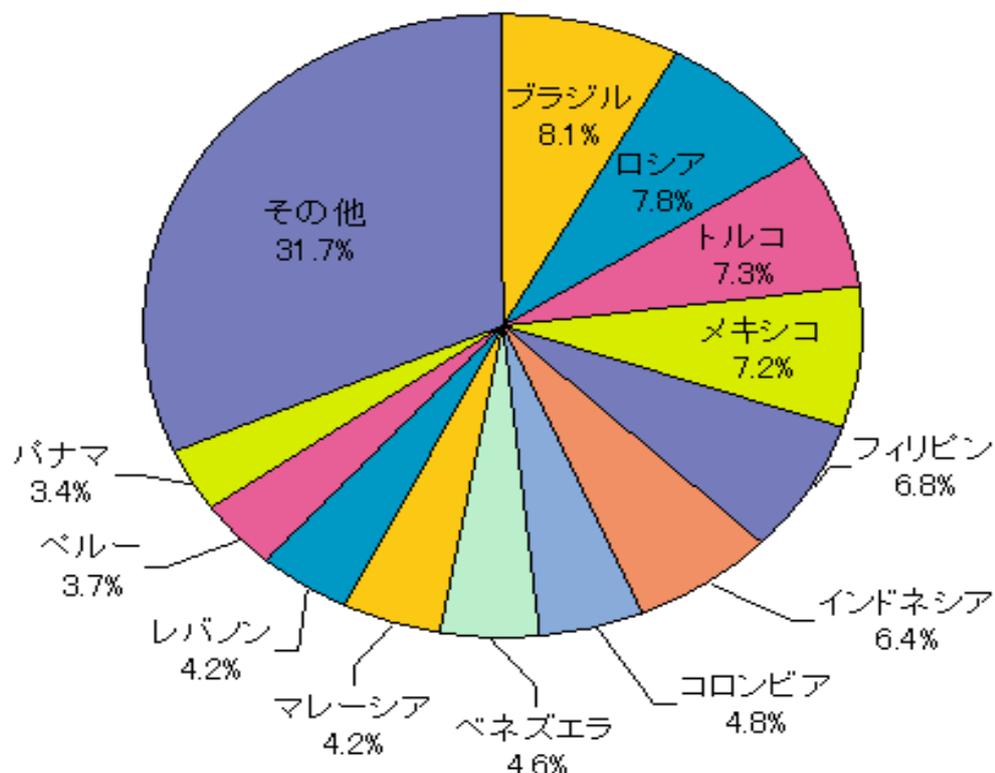
- ・長期展望に基づく運用の一貫性と、グローバルな視野でより有利な投資対象に分散投資する姿勢を堅持しています。

4) 参考指数

- ・「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」は「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)」を参考指数として運用を行ないます。
- ・「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」は「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド(ヘッジあり・円ベース)」を参考指数として運用を行ないます。
- ・「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド」は、JPモルガンが発表している、新興国の債券市場の合成パフォーマンスを表す指数です。同指数は39カ国の新興国の米ドル建債券で構成されています(2010年2月末現在)。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガンに帰属します。また、JPモルガンは、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド」の国別構成比率>

(2010年2月末現在)



上記の構成比率は、当ファンドの実質的な構成比率と異なる場合があります。

- 5) 「米ドルコース」と「円ヘッジコース」の2つのコースがあります。
- ・ 「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」は新興国の債券の高い金利を直接享受することを目的とするため、原則として為替ヘッジは行ないません。
 - ・ 「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」は為替変動リスクを回避することをめざし、原則として為替ヘッジを行ないます。

<スイッチングについて>

以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

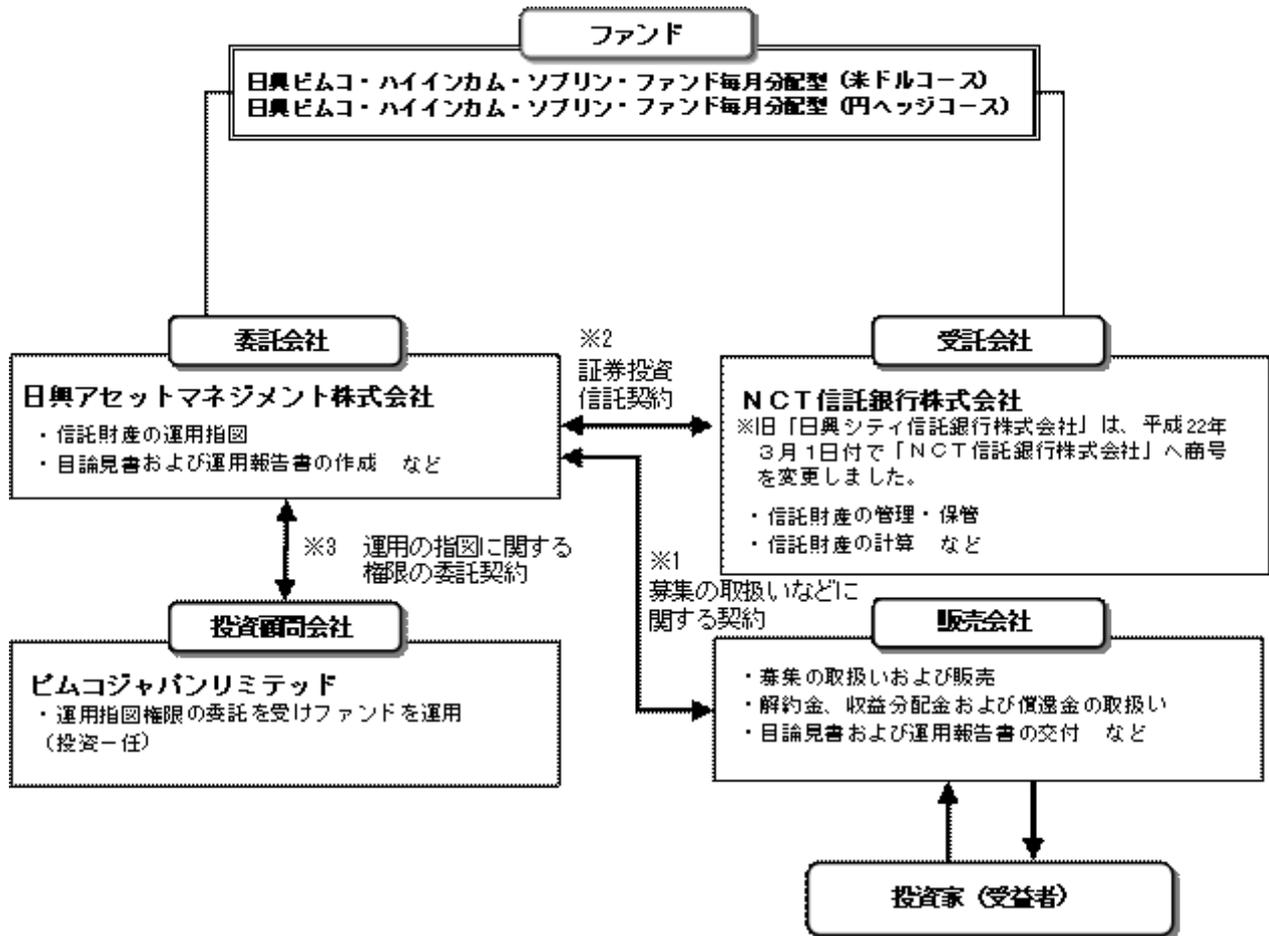
- ・ 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)
- ・ 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)
- ・ 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)
- ・ 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)
- ・ 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)
- ・ 日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型^{*}(米ドルコース)

* 資産成長型は年1回(原則1月15日)決算を行ないます。

信託金限度額

- ・ 各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

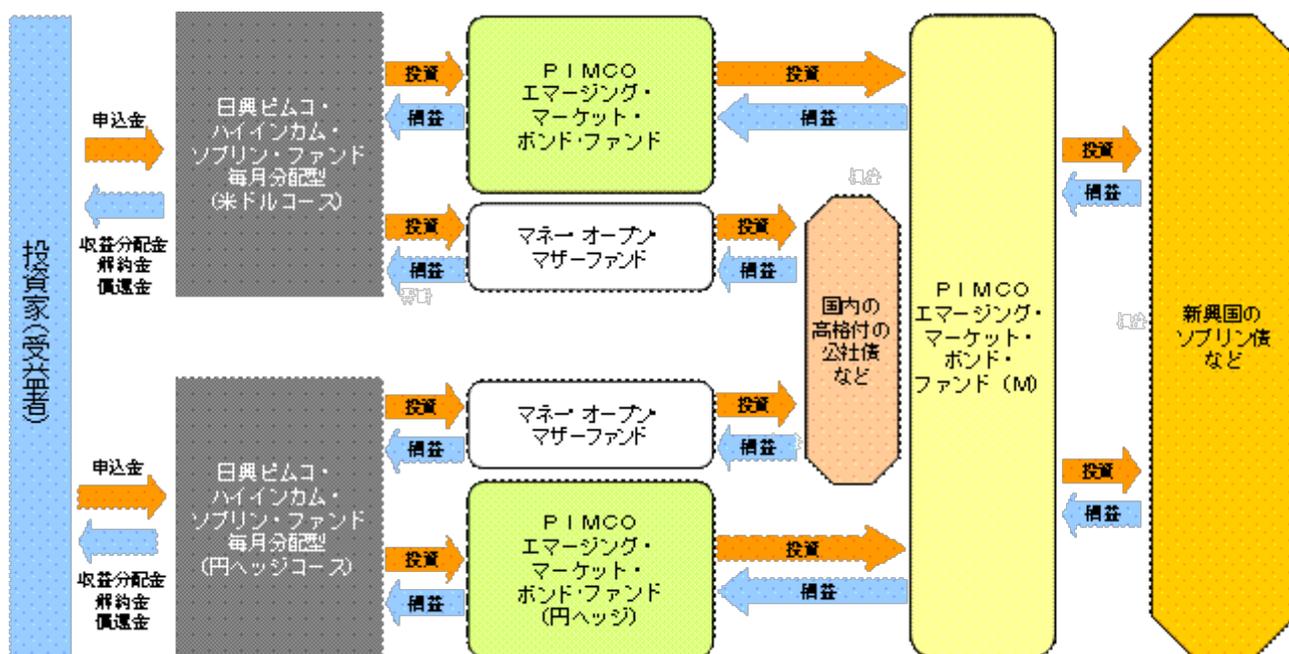
(2) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成22年2月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

・以下の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

パミュダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザー・ファンド」

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）>

パミュダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザー・ファンド」

・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性などを勘案して決定します。

・なお、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

パミュダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザーファンド」

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

バミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」

証券投資信託

「マネー・オープン・マザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) <日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」
<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」
- 2) 証券投資信託「マネー・オープン・マザーファンド」
- 3) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 4) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド> (バミューダ籍円建外国投資信託)

<PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)> (バミューダ籍円建外国投資信託)

運用の基本方針	
主な投資対象	「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<p><PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とし、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド(ヘッジなし・円ベース)」をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンの最大化をめざします。 ・原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 <p><PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券を主要投資対象とし、「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド(ヘッジあり・円ベース)」をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざしつつ、トータルリターンの最大化をめざします。 ・原則として、「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行いません。なお、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうことがあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブおよび外国為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、有価証券取引にかかる手数料、税金、先物・オプション取引に要する費用など。
その他	
投資顧問会社	パンフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パンフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月31日

（ご参考）PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）

運用の基本方針	
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、主として新興国のソブリン債およびソブリン債に準ずる発行体が発行する債券に投資をします。これら債券には、米ドル建てのものも、米ドル以外の通貨建てのものも含まれます。 ・また、ファンドはこの他以下の債券などに投資します。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 米国以外の政府、その政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 2. 国際機関の発行する債券 3. 米国の発行体および米国以外の発行体の社債およびCP 4. 政府および企業が発行するインフレ連動債 5. 仕組債 6. ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ 7. 譲渡性預金、定期預金および銀行引受手形 8. 現先取引および逆現先取引 9. 州または地方の政府、政府の部局またはその他の政府系機関の発行する債券 10. 米国政府、政府機関、政府企業が発行または保証する証券
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざすとともに、トータルリターンを最大化をめざします。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・B格（ムーディーズ社、スタンダード&プアーズ社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの格付機関による格付が無い場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの）未満の債券への投資は、ファンドの純資産総額の15%まで可能とします。 ・ファンドの平均デュレーションは、通常的环境下、8年を超えないものとします。 ・ファンドは、1発行体に資産の10%を限度として投資することができます。ただし、政府証券、政府機関証券などへの投資には制限を設けません。 ・原則として、ファンドの純資産総額の95%以上が実質米ドル資産となるように投資をします。 ・ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 ・流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・ファンドは、少なくとも純資産総額の50%を、日本の金融商品取引法に定める「有価証券」の定義に該当する有価証券（企業または政府の債務証券、コマーシャル・ペーパーなど）および債券に係るデリバティブ商品に投資します。 ・ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を超えないものとします。 ・資金の借入れの合計金額がファンドの純資産総額の10%を超える借入残高が生じる借入れは行わないものとします。 ・投資顧問会社または受益者以外の第三者の利益のために投資顧問会社がファンドの受益者保護に反し、またはファンドの資産の適切な運営に有害な取引を行なってはならないものとします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、有価証券取引にかかる手数料、税金、先物・オプション取引に要する費用など。
その他	
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年5月31日

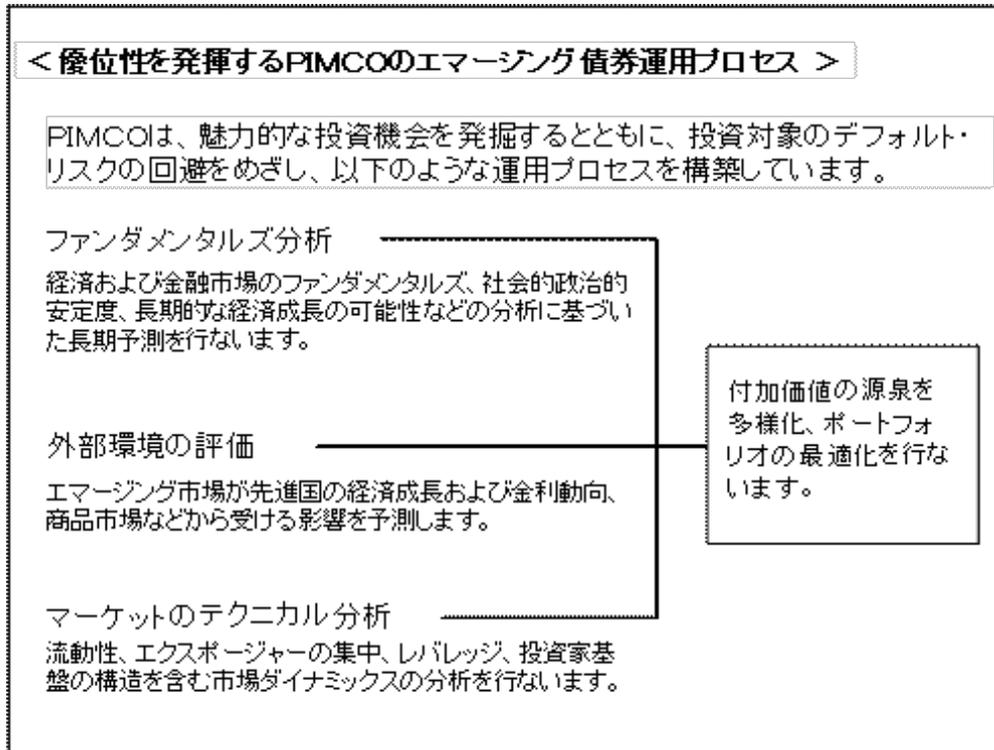
< マネー・オープン・マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none">・わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。・外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	NCT信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成15年3月28日設定）
決算日	毎年1月15日（休業日の場合は翌営業日）

(3) 【運用体制】

- ・当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。
- ・投資対象である「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」および「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」は、PIMCOが運用します。

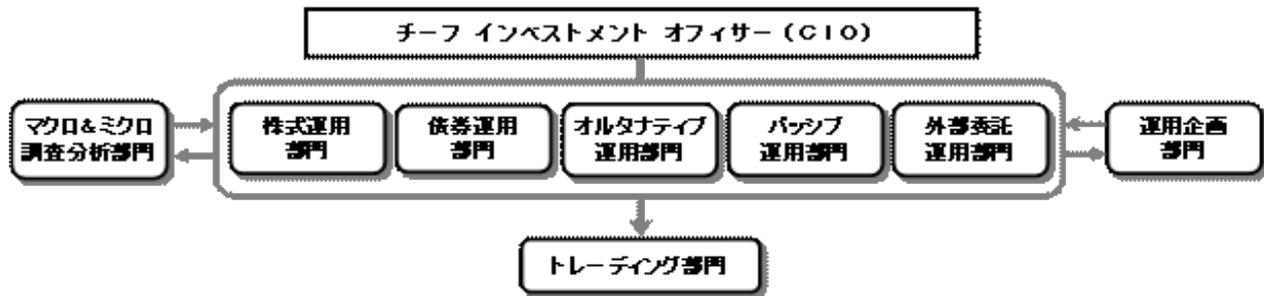
< PIMCOにおける運用体制 >



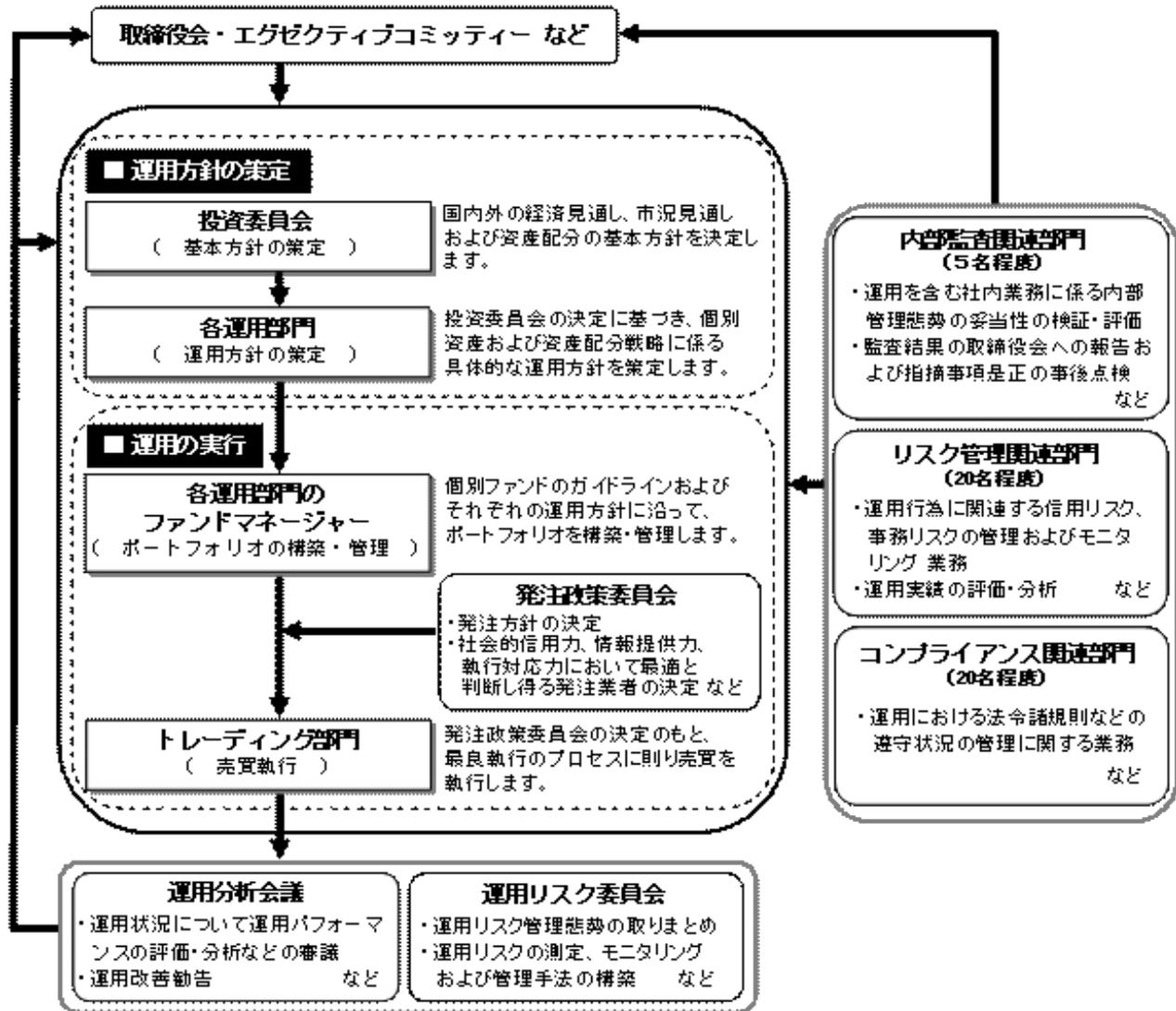
(2009年12月末現在)

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では担当窓口として連絡調整を行なうとともに、投資顧問会社の運用プロセスに関する定期的なレビューおよび運用（投資助言を含みます。）するファンドのモニタリングを行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。

3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。

4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ) 解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

二) 解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- ・ 当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に債券など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・ 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場

合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券と比較して、市場規模や取引量が少ないため、相対的に流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高いと考えられます。

為替変動リスク

米ドルコース

投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が米ドルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

円ヘッジコース

投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行なうことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

カントリー・リスク

- ・投資対象国である新興国における非常事態など(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

< その他の留意事項 >

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

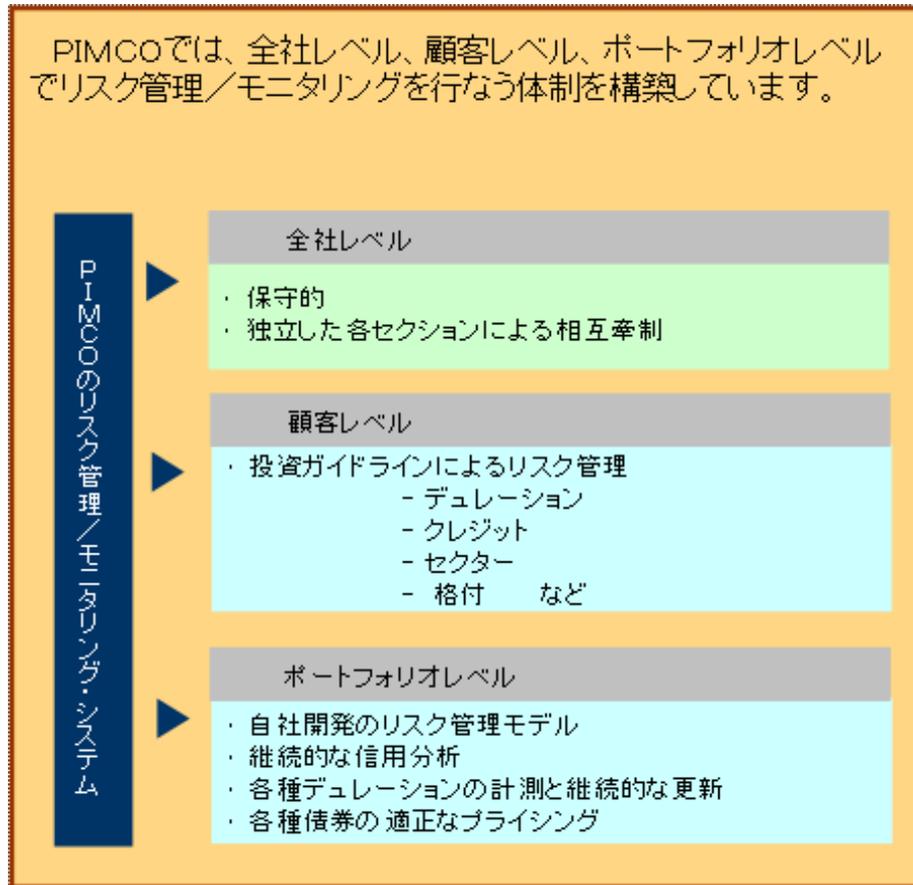
・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

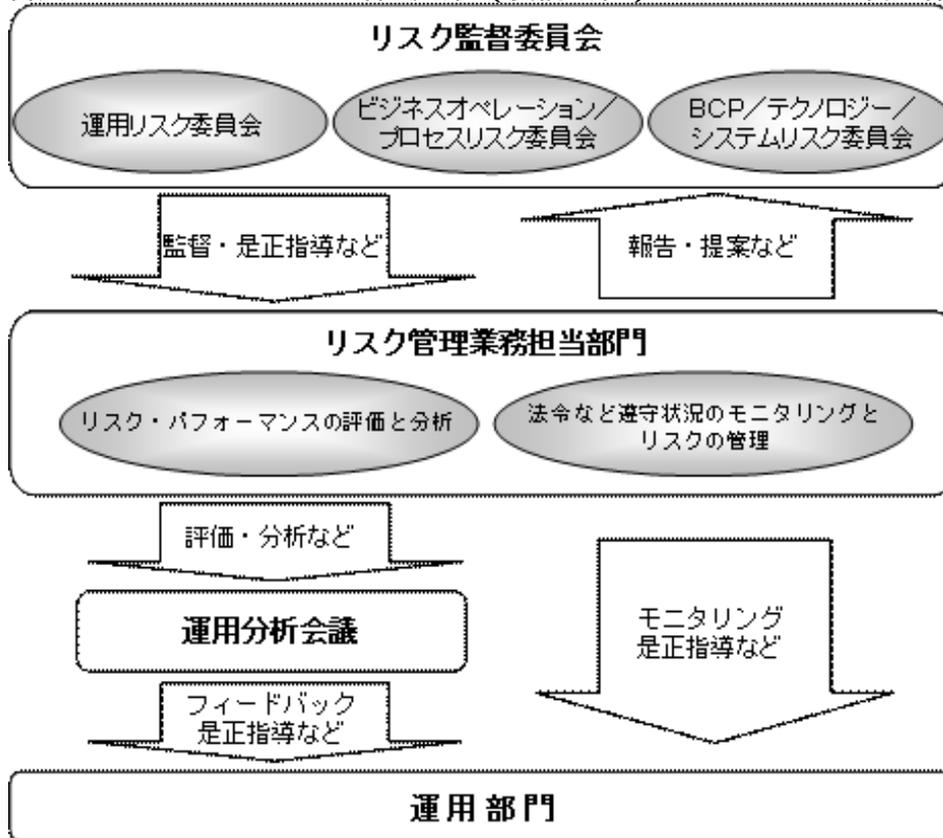
< PIMCOにおけるリスク管理体制 >

ポートフォリオのリスク管理体制について、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。



(2009年12月末現在)

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。また、当社外部委託運用部門では外部委託運用機関との担当窓口として連絡調整を行なうとともに、ファンドのモニタリングも行なっています。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果についてはリスク監督委員会、あるいはその部門別委員会へ報告され運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率およびスイッチング手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

申込手数料

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができます場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

スイッチング手数料

本書提出日現在、販売会社におけるスイッチング手数料はありません。

以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（南アフリカランドコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型（米ドルコース）

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.68%（税抜1.6%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

販売会社毎の各ファンド毎の 純資産総額	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.6800% (1.60%)	0.9135% (0.87%)	0.7350% (0.70%)	0.0315% (0.03%)
100億円超300億円以下の部分		0.8610% (0.82%)	0.7875% (0.75%)	
300億円超1,000億円以下の部分		0.8085% (0.77%)	0.8400% (0.80%)	
1,000億円超の部分		0.7560% (0.72%)	0.8925% (0.85%)	

括弧内は税抜です。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.00735%（税抜0.007%）以内の率を乗じて得た額とします。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」

「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）」

・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料

・有価証券取引にかかる手数料、税金、先物・オプション取引に要する費用 など

「マネー・オープン・マザーファンド」

・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料

・信託事務の処理に要する諸費用

・信託財産に関する租税 など

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

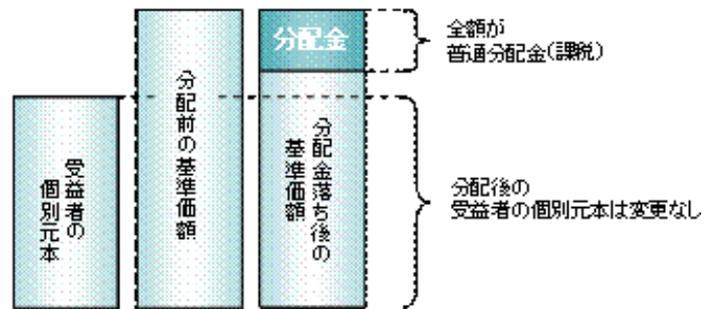
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

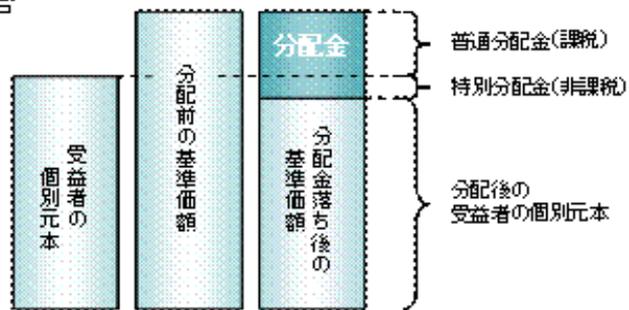
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

5【運用状況】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）>

以下の運用状況は平成22年1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資資産の種類	時価（千円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	63,186,622	99.40
バミューダ諸島	63,186,622	99.40
親投資信託受益証券	63,978	0.10
日本	63,978	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	316,855	0.50
純資産総額	63,567,456	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 評価額上位銘柄明細

<投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 バミューダ諸島	投資信託受益証券 -	PIMCO エマージング・マーケット・ ボンド・ファンド	8,311,842	7,747 7,602	64,399,944,027 63,186,622,884	99.40

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	マネー・オープン・マザーファンド	63,120,221	1.0135 1.0136	63,972,346 63,978,656	0.10

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.40
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時(2003年9月30日)	1.0000	1.0000	4,091	4,091
第1特定期間末(2004年1月15日)	1.0099	1.0219	14,682	14,841
第2特定期間末(2004年7月15日)	0.9558	0.9918	27,977	28,845
第3特定期間末(2005年1月17日)	0.9647	1.0007	60,607	62,264
第4特定期間末(2005年7月15日)	1.0685	1.1045	164,643	168,523
第5特定期間末(2006年1月16日)	1.1144	1.1504	243,750	251,202
第6特定期間末(2006年7月18日)	1.0879	1.1239	197,753	205,051
第7特定期間末(2007年1月15日)	1.1712	1.2072	180,819	186,731
第8特定期間末(2007年7月17日)	1.1763	1.2123	158,935	164,000
第9特定期間末(2008年1月15日)	1.0356	1.0716	126,462	131,070
第10特定期間末(2008年7月15日)	0.9743	1.0103	108,919	113,089
第11特定期間末(2009年1月15日)	0.6641	0.7001	67,123	70,873
第12特定期間末(2009年7月15日)	0.7609	0.8009	70,560	74,393
第13特定期間末(2010年1月15日)	0.7903	0.8323	65,169	68,829

(注) 分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

	1口当たりの純資産額(円)	純資産総額(百万円)
2009年1月末日	0.6816	68,339
2009年2月末日	0.7227	71,317
2009年3月末日	0.7348	71,576
2009年4月末日	0.7613	72,783
2009年5月末日	0.7873	74,522
2009年6月末日	0.7842	73,087
2009年7月末日	0.8015	73,955
2009年8月末日	0.7943	72,267
2009年9月末日	0.7880	70,625
2009年10月末日	0.7890	68,308
2009年11月末日	0.7615	64,730
2009年12月末日	0.7972	66,502
2010年1月末日	0.7750	63,567

【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金(円)
第1特定期間(2003年9月30日～2004年1月15日)	0.0120
第2特定期間(2004年1月16日～2004年7月15日)	0.0360
第3特定期間(2004年7月16日～2005年1月17日)	0.0360
第4特定期間(2005年1月18日～2005年7月15日)	0.0360
第5特定期間(2005年7月16日～2006年1月16日)	0.0360
第6特定期間(2006年1月17日～2006年7月18日)	0.0360
第7特定期間(2006年7月19日～2007年1月15日)	0.0360
第8特定期間(2007年1月16日～2007年7月17日)	0.0360
第9特定期間(2007年7月18日～2008年1月15日)	0.0360
第10特定期間(2008年1月16日～2008年7月15日)	0.0360
第11特定期間(2008年7月16日～2009年1月15日)	0.0360
第12特定期間(2009年1月16日～2009年7月15日)	0.0400
第13特定期間(2009年7月16日～2010年1月15日)	0.0420

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1特定期間（2003年9月30日～2004年1月15日）	2.19
第2特定期間（2004年1月16日～2004年7月15日）	1.79
第3特定期間（2004年7月16日～2005年1月17日）	4.70
第4特定期間（2005年1月18日～2005年7月15日）	14.49
第5特定期間（2005年7月16日～2006年1月16日）	7.66
第6特定期間（2006年1月17日～2006年7月18日）	0.85
第7特定期間（2006年7月19日～2007年1月15日）	10.97
第8特定期間（2007年1月16日～2007年7月17日）	3.51
第9特定期間（2007年7月18日～2008年1月15日）	8.90
第10特定期間（2008年1月16日～2008年7月15日）	2.44
第11特定期間（2008年7月16日～2009年1月15日）	28.14
第12特定期間（2009年1月16日～2009年7月15日）	20.60
第13特定期間（2009年7月16日～2010年1月15日）	9.38

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

以下の運用状況は平成22年1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,625,539	99.43
バミューダ諸島	2,625,539	99.43
親投資信託受益証券	2,652	0.10
日本	2,652	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	12,297	0.47
純資産総額	2,640,489	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

<投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 バミューダ諸島	投資信託受益証券 -	PIMCO エマージング・マーケット・ボ ンド・ファンド(円ヘッジ)	282,894	9,335 9,281	2,641,067,602 2,625,539,214	99.43

<親投資信託受益証券>

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	マネー・オープン・マザーファンド	2,616,700	1.0135 1.0136	2,652,031 2,652,287	0.10

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.43
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.53

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時(2006年3月7日)	1.0000	1.0000	10	10
第1特定期間末(2006年7月18日)	0.9591	0.9651	126	127
第2特定期間末(2007年1月15日)	0.9990	1.0110	129	131
第3特定期間末(2007年7月17日)	0.9846	0.9966	116	118
第4特定期間末(2008年1月15日)	0.9758	0.9878	85	86
第5特定期間末(2008年7月15日)	0.9417	0.9537	144	145
第6特定期間末(2009年1月15日)	0.7832	0.7952	112	114
第7特定期間末(2009年7月15日)	0.8672	0.8912	1,103	1,112
第8特定期間末(2010年1月15日)	0.9328	0.9628	2,624	2,702

(注) 分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

	1口当たりの純資産額(円)	純資産総額(百万円)
2009年1月末日	0.7925	113
2009年2月末日	0.7727	115
2009年3月末日	0.7998	118
2009年4月末日	0.8287	139
2009年5月末日	0.8600	151
2009年6月末日	0.8672	213
2009年7月末日	0.8882	1,534
2009年8月末日	0.9014	2,314
2009年9月末日	0.9272	2,864
2009年10月末日	0.9197	2,330
2009年11月末日	0.9378	2,370
2009年12月末日	0.9299	2,593
2010年1月末日	0.9267	2,640

分配の推移

	1口当たり税込み分配金(円)
第1特定期間(2006年3月7日~2006年7月18日)	0.0060
第2特定期間(2006年7月19日~2007年1月15日)	0.0120
第3特定期間(2007年1月16日~2007年7月17日)	0.0120
第4特定期間(2007年7月18日~2008年1月15日)	0.0120
第5特定期間(2008年1月16日~2008年7月15日)	0.0120
第6特定期間(2008年7月16日~2009年1月15日)	0.0120
第7特定期間(2009年1月16日~2009年7月15日)	0.0240
第8特定期間(2009年7月16日~2010年1月15日)	0.0300

収益率の推移

	収益率(%)
第1特定期間(2006年3月7日~2006年7月18日)	3.49
第2特定期間(2006年7月19日~2007年1月15日)	5.41
第3特定期間(2007年1月16日~2007年7月17日)	0.24
第4特定期間(2007年7月18日~2008年1月15日)	0.33
第5特定期間(2008年1月16日~2008年7月15日)	2.26
第6特定期間(2008年7月16日~2009年1月15日)	15.56
第7特定期間(2009年1月16日~2009年7月15日)	13.79
第8特定期間(2009年7月16日~2010年1月15日)	11.02

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配付の額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) マネー・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は平成22年1月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
国債証券	169,950	31.94
日本	169,950	31.94
現先取引勘定	139,992	26.31
日本	139,992	26.31
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	222,192	41.75
純資産総額	532,135	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 国債証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	利率(%) 償還期限	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	国債証券 -	国庫短期証券 第72回	- 2010-03-15	40,000,000	99.99 99.99	39,994,224 39,994,224	7.52
日本円 日本	国債証券 -	国庫短期証券 第74回	- 2010-03-23	40,000,000	99.98 99.98	39,992,702 39,992,702	7.52
日本円 日本	国債証券 -	国庫短期証券 第73回	- 2010-06-10	40,000,000	99.95 99.95	39,981,400 39,981,400	7.51
日本円 日本	国債証券 -	国庫短期証券 第59回	- 2010-04-12	20,000,000	99.97 99.97	19,993,368 19,993,368	3.76
日本円 日本	国債証券 -	国庫短期証券 第66回	- 2010-05-14	20,000,000	99.95 99.95	19,989,640 19,989,640	3.76
日本円 日本	国債証券 -	国庫短期証券 第44回	- 2010-02-10	10,000,000	99.99 99.99	9,999,356 9,999,356	1.88

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
国債証券	31.94
合計	31.94

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

平成15年9月30日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成18年2月17日 ファンド名称変更

新名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A (ヘッジなし)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド(毎月分配型)

平成21年6月16日 ファンド名称変更

新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A (ヘッジなし)

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

平成18年3月7日 ファンドの信託契約締結、運用開始

平成21年6月16日 ファンド名称変更

新名称：日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)

旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B (ヘッジあり)

第2【手続等】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、<分配金再投資コース>と<分配金受取りコース>の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

<分配金再投資コース>

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

<分配金受取りコース>

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

・以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)

日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (9) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (10) 受付の中止および取消
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。
- (11) 償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額(手取額)の範囲内(単位型証券投資信託については、償還金額(手取額)とその元本額のいずれか大きい額とします。)で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。
- (12) 乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
- (7) 解約単位
1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

第3【管理及び運営】

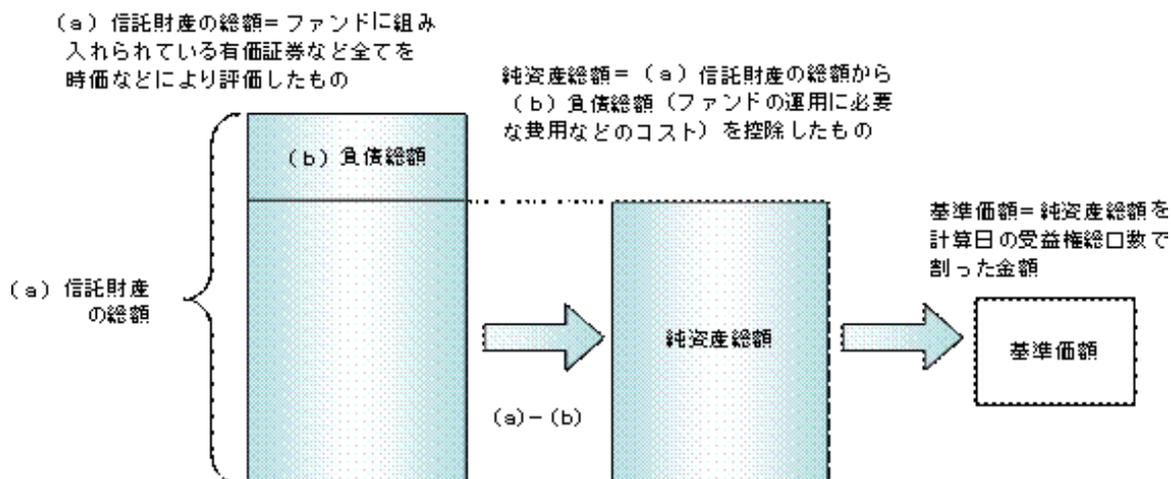
1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券(国内籍)

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券(外国籍)

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

無期限とします(平成15年9月30日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信

託を終了させることがあります。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

平成23年7月15日までとします(平成18年3月7日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了(繰上償還)

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

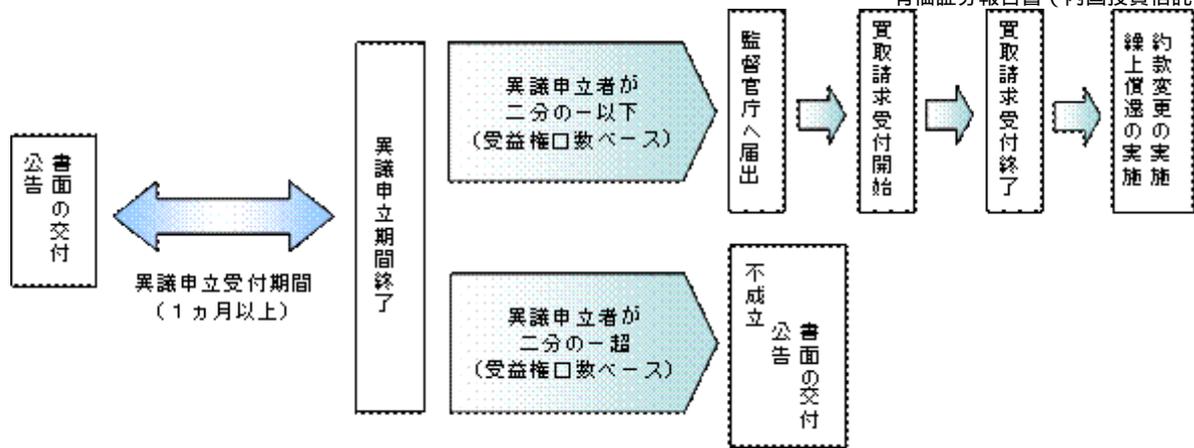
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、年2回(1月、7月)および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けします。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 平成21年6月16日をもって、ファンドの名称を「日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A(ヘッジなし)」から「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)」、「日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B(ヘッジあり)」から「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」に変更いたしました。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成21年1月16日から平成21年7月15日までの特定期間と平成21年7月16日から平成22年1月15日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成21年7月15日現在	当期 平成22年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,363,255,874	1,251,859,371
投資信託受益証券	70,014,158,430	64,643,253,064
親投資信託受益証券	70,899,412	66,301,143
未収入金	36,559,587	31,278,676
流動資産合計	71,484,873,303	65,992,692,254
資産合計	71,484,873,303	65,992,692,254
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	649,107,970	577,252,031
未払解約金	174,860,106	150,360,167
未払受託者報酬	1,885,344	1,782,913
未払委託者報酬	98,666,867	93,306,160
その他未払費用	174,252	168,495
流動負債合計	924,694,539	822,869,766
負債合計	924,694,539	822,869,766
純資産の部		
元本等		
元本	92,729,710,086	82,464,575,948
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,169,531,322	17,294,753,460
（分配準備積立金）	12,705,109,987	11,220,185,689
元本等合計	70,560,178,764	65,169,822,488
純資産合計	70,560,178,764	65,169,822,488
負債純資産合計	71,484,873,303	65,992,692,254

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前期	当期
	自 平成21年1月16日 至 平成21年7月15日	自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日
営業収益		
受取配当金	4,596,276,321	4,445,556,059
受取利息	194,625	290,774
有価証券売買等損益	9,463,852,794	2,544,457,509
営業収益合計	14,060,323,740	6,990,304,342
営業費用		
受託者報酬	11,241,493	11,061,000
委託者報酬	588,307,740	578,861,827
その他費用	1,041,862	1,033,585
営業費用合計	600,591,095	590,956,412
営業利益	13,459,732,645	6,399,347,930
経常利益	13,459,732,645	6,399,347,930
当期純利益	13,459,732,645	6,399,347,930
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	108,335,653	144,507,953
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	33,948,362,809	22,169,531,322
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,174,252,934	3,036,924,767
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,174,252,934	3,036,924,767
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	913,779,447	757,255,754
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	913,779,447	757,255,754
分配金	3,833,038,992	3,659,731,128
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,169,531,322	17,294,753,460

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期	当期
	自平成21年1月16日 至平成21年7月15日	自平成21年7月16日 至平成22年1月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信 託受益証券の基準価額で評価して おります。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成21年7月15日現在		当期 平成22年1月15日現在	
1. 期首元本額	101,071,909,080 円	1. 期首元本額	92,729,710,086 円
期中追加設定元本額	3,640,013,440 円	期中追加設定元本額	3,531,370,257 円
期中解約元本額	11,982,212,434 円	期中解約元本額	13,796,504,395 円
2. 当特定期間末日における 受益権の総数	92,729,710,086 口	2. 当特定期間末日における 受益権の総数	82,464,575,948 口
3. 元本の欠損		3. 元本の欠損	
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は22,169,531,322円であります。		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,294,753,460円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自平成21年1月16日 至平成21年7月15日		当期 自平成21年7月16日 至平成22年1月15日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	230,555,525 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	227,043,316 円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
	自平成21年1月16日 至平成21年2月16日		自平成21年7月16日 至平成21年8月17日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	695,020,645 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	765,247,529 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	10,883,306,556 円	C 信託約款に定める収益調整金	10,510,260,635 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	13,613,446,613 円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,440,438,005 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	25,191,773,814 円	E 分配対象収益(A + B + C + D)	23,715,946,169 円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2526 円 2,526 円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2590 円 2,590 円
G 分配金額	598,232,377 円	G 分配金額	640,929,401 円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0060 円 60 円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円
	自平成21年2月17日 至平成21年3月16日		自平成21年8月18日 至平成21年9月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	680,470,268 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	662,233,617 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	10,725,529,214 円	C 信託約款に定める収益調整金	10,478,790,082 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	13,397,694,292 円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,315,738,625 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	24,803,693,774 円	E 分配対象収益(A + B + C + D)	23,456,762,324 円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2536 円 2,536 円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2593 円 2,593 円
G 分配金額	586,790,497 円	G 分配金額	633,130,973 円
H 分配金額(1口当たり)	0.0060 円	H 分配金額(1口当たり)	0.0070 円

(1万口当たり)	60 円	(1万口当たり)	70 円
	自平成21年3月17日 至平成21年4月15日		自平成21年9月16日 至平成21年10月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	792,246,394 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	670,595,998 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	10,644,288,094 円	C 信託約款に定める収益調整金	10,330,954,926 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	13,257,170,867 円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	11,963,682,917 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	24,693,705,355 円	E 分配対象収益(A + B + C + D)	22,965,233,841 円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2558 円 2,558 円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2599 円 2,599 円
G 分配金額	675,671,554 円	G 分配金額	618,453,600 円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円
	自平成21年4月16日 至平成21年5月15日		自平成21年10月16日 至平成21年11月16日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	694,250,039 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	653,900,879 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	10,594,078,258 円	C 信託約款に定める収益調整金	10,081,386,067 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	13,097,407,668 円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	11,603,822,147 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	24,385,735,965 円	E 分配対象収益(A + B + C + D)	22,339,109,093 円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2561 円 2,561 円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2605 円 2,605 円
G 分配金額	666,461,739 円	G 分配金額	600,141,371 円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円
	自平成21年5月16日 至平成21年6月15日		自平成21年11月17日 至平成21年12月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	771,204,819 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	620,003,169 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	10,543,525,066 円	C 信託約款に定める収益調整金	9,977,089,858 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,831,247,028 円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	11,388,392,589 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	24,145,976,913 円	E 分配対象収益(A + B + C + D)	21,985,485,616 円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2573 円 2,573 円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2609 円 2,609 円
G 分配金額	656,774,855 円	G 分配金額	589,823,752 円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円
	自平成21年6月16日 至平成21年7月15日		自平成21年12月16日 至平成22年1月15日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	677,188,838 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	675,940,773 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C 信託約款に定める収益調整金	10,538,065,607 円	C 信託約款に定める収益調整金	9,818,317,746 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,677,029,119 円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	11,121,496,947 円
E 分配対象収益(A + B + C + D)	23,892,283,564 円	E 分配対象収益(A + B + C + D)	21,615,755,466 円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2576 円 2,576 円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.2621 円 2,621 円
G 分配金額	649,107,970 円	G 分配金額	577,252,031 円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0070 円 70 円

(有価証券に関する注記)

前期(自平成21年1月16日至平成21年7月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	70,014,158,430	3,675,307,643
親投資信託受益証券	70,899,412	6,848
合計	70,085,057,842	3,675,300,795

当期(自平成21年7月16日至平成22年1月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	64,643,253,064	1,619,889,616
親投資信託受益証券	66,301,143	6,309
合計	64,709,554,207	1,619,895,925

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 平成21年7月15日現在	当期 平成22年1月15日現在
1口当たり純資産額	0.7609円	1口当たり純資産額 0.7903円
(1万口当たり純資産額)	(7,609円)	(1万口当たり純資産額) (7,903円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット ・ボンド・ファンド	8,343,218	64,643,253,064	
合計		8,343,218	64,643,253,064	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(親投資信託受益証券)

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	65,418,000	66,301,143	
合計		65,418,000	66,301,143	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドです。同ファンドの状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」の参考情報として記載しております。

また、当ファンドは「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。同親投資信託の状況は後述の「日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)」の参考情報として記載しております。

【日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成21年7月15日現在	当期 平成22年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,280,248	44,545,697
投資信託受益証券	1,097,599,286	2,604,780,238
親投資信託受益証券	1,107,581	2,647,949
流動資産合計	1,141,987,115	2,651,973,884
資産合計	1,141,987,115	2,651,973,884
負債の部		
流動負債		
未払金	31,720,818	9,729,154
未払収益分配金	6,362,112	14,068,235
未払受託者報酬	9,121	67,185
未払委託者報酬	478,062	3,516,502
その他未払費用	2,118	15,669
流動負債合計	38,572,231	27,396,745
負債合計	38,572,231	27,396,745
純資産の部		
元本等		
元本	1,272,422,485	2,813,647,095
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	169,007,601	189,069,956
(分配準備積立金)	1,300,688	107,506,943
元本等合計	1,103,414,884	2,624,577,139
純資産合計	1,103,414,884	2,624,577,139
負債純資産合計	1,141,987,115	2,651,973,884

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自 平成21年1月16日 至 平成21年7月15日		自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日	
営業収益				
受取配当金	9,989,938		101,768,501	
受取利息	4,458		25,984	
有価証券売買等損益	12,000,966		147,222,153	
営業収益合計	21,995,362		249,016,638	
営業費用				
受託者報酬	25,630		366,107	
委託者報酬	1,344,842		19,162,925	
その他費用	5,931		85,380	
営業費用合計	1,376,403		19,614,412	
営業利益	20,618,959		229,402,226	
経常利益	20,618,959		229,402,226	
当期純利益	20,618,959		229,402,226	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,158,120		10,874,837	
期首剰余金又は期首欠損金()	31,160,226		169,007,601	
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,932,340		113,348,241	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,932,340		113,348,241	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-		-	
剰余金減少額又は欠損金増加額	165,893,992		273,671,520	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-		-	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	165,893,992		273,671,520	
分配金	9,346,562		78,266,465	
期末剰余金又は期末欠損金()	169,007,601		189,069,956	

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期	当期
	自平成21年1月16日 至平成21年7月15日	自平成21年7月16日 至平成22年1月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信 託受益証券の基準価額で評価して おります。	投資信託受益証券 同左 親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

	前期	当期
	平成21年7月15日現在	平成22年1月15日現在
1. 期首元本額	143,750,161 円	1,272,422,485 円
期中追加設定元本額	1,229,397,429 円	2,976,119,220 円
期中解約元本額	100,725,105 円	1,434,894,610 円
2. 当特定期間末日における 受益権の総数	1,272,422,485 口	2,813,647,095 口
3. 元本の欠損		
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は169,007,601円であります。		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は189,069,956円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期	当期
	自平成21年1月16日 至平成21年7月15日	自平成21年7月16日 至平成22年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	556,681 円	7,933,603 円
2. 分配金の計算過程		
A 計算期末における費用控除後の配 当等収益	375,044 円	14,019,446 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	41,243,320 円
C 信託約款に定める収益調整金	5,215,211 円	121,763,103 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	643,003 円	1,242,671 円
E 分配対象収益 (A + B + C + D)	6,233,258 円	178,268,540 円
F 分配対象収益 (1口当たり) (1万口当たり)	0.0419 円 419 円	0.0753 円 753 円
G 分配金額	296,950 円	11,833,362 円
H 分配金額 (1口当たり) (1万口当たり)	0.0020 円 20 円	0.0050 円 50 円
	自平成21年2月17日 至平成21年3月16日	自平成21年8月18日 至平成21年9月15日
A 計算期末における費用控除後の配 当等収益	321,625 円	16,872,422 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	47,760,548 円
C 信託約款に定める収益調整金	5,196,893 円	152,608,789 円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	702,409 円	43,386,983 円
E 分配対象収益 (A + B + C + D)	6,220,927 円	260,628,742 円
F 分配対象収益 (1口当たり) (1万口当たり)	0.0421 円 421 円	0.0935 円 935 円
G 分配金額	295,099 円	13,935,087 円
H 分配金額 (1口当たり)	0.0020 円	0.0050 円

(1万口当たり)		20 円	(1万口当たり)		50 円
		自 平成21年3月17日 至 平成21年4月15日			自 平成21年9月16日 至 平成21年10月15日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	921,427 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	16,081,510 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	55,441,725 円
C	信託約款に定める収益調整金	5,254,241 円	C	信託約款に定める収益調整金	156,338,615 円
D	信託約款に定める分配準備積立金	653,885 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	74,808,810 円
E	分配対象収益(A + B + C + D)	6,829,553 円	E	分配対象収益(A + B + C + D)	302,670,660 円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0464 円 464 円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1159 円 1,159 円
G	分配金額	735,540 円	G	分配金額	13,056,533 円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円
		自 平成21年4月16日 至 平成21年5月15日			自 平成21年10月16日 至 平成21年11月16日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	949,241 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	14,030,362 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	546,869 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	5,604,040 円	C	信託約款に定める収益調整金	161,348,535 円
D	信託約款に定める分配準備積立金	763,430 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	115,607,656 円
E	分配対象収益(A + B + C + D)	7,863,580 円	E	分配対象収益(A + B + C + D)	290,986,553 円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0511 円 511 円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1165 円 1,165 円
G	分配金額	768,551 円	G	分配金額	12,482,180 円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円
		自 平成21年5月16日 至 平成21年6月15日			自 平成21年11月17日 至 平成21年12月15日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	1,038,224 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	14,025,563 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	1,001,385 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	6,952,296 円	C	信託約款に定める収益調整金	177,258,918 円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,248,228 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	110,371,387 円
E	分配対象収益(A + B + C + D)	10,240,133 円	E	分配対象収益(A + B + C + D)	301,655,868 円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0576 円 576 円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1170 円 1,170 円
G	分配金額	888,310 円	G	分配金額	12,891,068 円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円
		自 平成21年6月16日 至 平成21年7月15日			自 平成21年12月16日 至 平成22年1月15日
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	5,301,413 円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	14,517,815 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	64,774,841 円	C	信託約款に定める収益調整金	208,150,171 円
D	信託約款に定める分配準備積立金	2,361,387 円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	107,057,363 円
E	分配対象収益(A + B + C + D)	72,437,641 円	E	分配対象収益(A + B + C + D)	329,725,349 円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.0569 円 569 円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.1171 円 1,171 円
G	分配金額	6,362,112 円	G	分配金額	14,068,235 円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0050 円 50 円

(有価証券に関する注記)

前期(自平成21年1月16日至平成21年7月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,097,599,286	687,038
親投資信託受益証券	1,107,581	29
合計	1,098,706,867	687,009

当期(自平成21年7月16日至平成22年1月15日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,604,780,238	167,190
親投資信託受益証券	2,647,949	235
合計	2,607,428,187	166,955

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 平成21年7月15日現在	当期 平成22年1月15日現在
1口当たり純資産額	0.8672円	1口当たり純資産額 0.9328円
(1万口当たり純資産額)	(8,672円)	(1万口当たり純資産額) (9,328円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO エマージング・マーケット ・ボンド・ファンド(円ヘッジ)	278,974	2,604,780,238	
合計		278,974	2,604,780,238	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	2,612,678	2,647,949	
合計		2,612,678	2,647,949	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」(以下「同ファンド」といいます。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同ファンドです。同ファンドの状況は次の通りです。

また、当ファンドは「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド」及び「PIMCO エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドはバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同ファンドは、計算期間(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同ファンドの「資産・負債計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が当ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドから入手した平成21年5月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書

2009年5月31日現在

	PIMCOエマージ ング・マーケット・ ボンド・ファンド	PIMCOエマージ ング・マーケット・ ボンド・ファンド (M)	PIMCOエマージ ング・マーケット・ ボンド・ファンド (円ヘッジ)
(金額単位：受益証券1口当たり金額を除 き、千米ドル)			
資産：			
投資有価証券（時価）	\$ 135	\$ 722,476	\$ 50
親投資信託受益証券（時価）	784,596	0	1,544
レボ契約（時価）	0	13,600	0
現金	0	500	0
外貨（時価）	0	363	0
取引相手先預け金	0	9,350	0
投資有価証券売却に係る未収金	7	122,964	0
親投資信託受益証券売却に係る未収金	1,666	0	0
ファンド受益証券売却に係る未収金	16	14	15
未収利息および未収配当金	0	11,060	0
未収変動証拠金	0	919	0
支払スワップ・プレミアム	0	1,000	0
外国為替契約に係る未実現評価益	0	2,429	21
スワップ契約に係る未実現評価益	0	3,048	0
	786,420	887,723	1,630
負債：			
投資有価証券購入に係る未払金	\$ 0	\$ 81,214	\$ 0
親投資信託受益証券購入に係る未払金	0	0	15
売建有価証券に係る未払金	0	3,141	0
取引相手先からの預かり金	0	450	0
売建オプション残高	0	154	0
ファンド受益証券買戻に係る未払金	1,689	1,666	0
受取スワップ・プレミアム	0	224	0
外国為替契約に係る未実現評価損	0	6,690	3
スワップ契約に係る未実現評価損	0	8,044	0
	1,689	101,583	18
純資産	\$ 784,731	\$ 786,140	\$ 1,612
純資産の構成：			
払込資本金	\$ 910,314	\$ 760,302	\$ 1,602
未分配投資純利益	(79,023)	(7,568)	67
累積未分配実現純利益（損失）	4,211	80,767	(210)
未実現評価純（損）益	(50,771)	(47,361)	153
	\$ 784,731	\$ 786,140	\$ 1,612
発行済受益証券数：	9,711	74,516	18
受益証券1口当たりの純資産価額およ び買戻価格 (発行済受益証券1口当たりの純資 産)			
(機能通貨表示)	\$ 80.81	\$ 10.55	\$ 90.70
(日本円で表示)	\ 7,714	N/A	\ 8,658
保有投資有価証券（原価）	\$ 135	\$ 761,267	\$ 50
保有親投資信託受益証券（原価）	\$ 835,372	\$ 0	\$ 1,410
保有レボ契約（原価）	\$ 0	\$ 13,600	\$ 0
保有外国通貨（原価）	\$ 0	\$ 366	\$ 0
売建有価証券に係る受取代金	\$ 0	\$ 3,132	\$ 0
売建オプションに係る受取プレミアム	\$ 0	\$ 83	\$ 0

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

添付の注記参照

純資産変動計算書

2009年5月31日に終了する会計年度

	PIMCOエマージ ング・マーケット・ボ ンド・ファンド	PIMCOエマージ ング・マーケット・ ボンド・ファンド (M)	PIMCOエマージ ング・マーケット・ ボンド・ファンド (円ヘッジ)
(金額単位：千米ドル)			
純資産の増加(減少)の内訳：			
運用：			
投資純利益	\$ 63,324	\$ 56,425	\$ 90
実現純利益	36	(70,969)	67
親投資信託受益証券に係る実現純 利益(損失)	(16,477)	0	(263)
未実現評価益(評価損)の純変動 額	1	(47,789)	34
親投資信託受益証券に係る未実現 評価益(評価損)の純変動額	(108,946)	0	131
運用による純増加額(減少額)	(62,062)	(62,333)	59
受益者への分配金：			
投資純利益および実現キャピタル ゲインからの分配金	(63,324)	(56,425)	(72)
投資純利益および実現キャピタル ゲイン以外からの分配金	(33,236)	(6,980)	0
分配金合計	(96,560)	(63,405)	(72)
ファンド受益証券取引：			
受益証券売却による収入	12,582	13,448	1,791
買戻受益証券(原価)	(168,907)	(202,262)	(1,422)
ファンド受益証券取引による純増 加額(減少額)	(156,325)	(188,814)	369
純資産の増加(減少)額合計	(314,947)	(314,552)	356
純資産：			
期首残高	1,099,678	1,100,692	1,256
期末残高 [*]	\$ 784,731	\$ 786,140	\$ 1,612
[*] うち、未分配投資純利益：	\$ (79,023)	\$ (7,568)	\$ 67

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

添付の注記参照

投資有価証券明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド

2009年5月31日

	口数	時価 (単位：千)
PIMCOファンド (a) 100.0%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		
(取得原価 \$835,372)	74,369,329	\$ 784,596
	元本金額 (単位：千)	
短期運用商品 0.0%		
定期預金 0.0%		
Barclays Bank PLC		
0.010% due 06/01/2009	\ 4,522	47
DnB NORBank ASA		
0.060% due 06/01/2009	\$ 88	88
短期運用商品合計		135
(取得原価 \$135)		
投資資産合計 100.0%		\$ 784,731
(取得原価 \$835,507)		
純資産 100.0%		\$ 784,731

投資有価証券明細表に対する注記

- (a) 親投資信託受益証券
(b) 公正価値の測定⁺

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2009年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

	活発な市場における同一の投資有価証券の市場価格(レベル1)	その他の重要な識別可能な情報による測定(レベル2)	重要な識別不能な情報による測定(レベル3)	2009年5月31日現在の公正価値
投資有価証券(時価)	\$ 784,596	\$ 0	\$ 0	\$ 784,596
短期運用商品	0	135	0	135
合計	\$ 784,596	\$ 135	\$ 0	\$ 784,731

⁺ 詳細情報については財務書類に対する注記を参照
添付の注記参照

投資有価証券明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）

2009年5月31日

	口数	時価 (単位：千)
PIMCOファンド (a) 95.8%		
PIMCO Emerging Markets Bond Fund (M)		
(取得原価 \$1,410)	146,379	\$ 1,544
	元本金額 (単位：千)	
短期運用商品 3.1%		
定期預金 3.1%		
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.010% due 06/01/2009	\ 877	9
DnB NORBank ASA		
0.060% due 06/01/2009	\$ 40	41
短期運用商品合計		50
(取得原価 \$50)		
投資資産合計 98.9%		
(取得原価 \$1,460)		\$ 1,594
その他の資産および負債（純額） 1.1%		18
純資産 100.0%		\$ 1,612

投資有価証券明細表に対する注記（金額単位：契約数を除き千米ドル）：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 親投資信託受益証券

(b) 2009年5月31日現在の外国為替契約残高:

種類	通貨	取引相手	予約でカバーされる元本金額	決済月	未実現評価益	未実現評価(損)	未実現純評価(損)益
買	\	BNP	125,663	06/2009	\$ 15	\$ 0	\$ 15
買		BOA	15,000	06/2009	1	0	1
売		BOA	1,060	06/2009	0	0	0
買		CITI	21,186	06/2009	0	(1)	(1)
売		CITI	12,800	06/2009	0	(1)	(1)
買		JPM	9,814	06/2009	3	0	3
売		JPM	12,600	06/2009	1	0	1
売		MSC	150,013	06/2009	0	(1)	(1)
買		RBS	4,895	06/2009	0	0	0
買		CSFB	1,400	07/2009	0	0	0
買		MSC	150,013	07/2009	1	0	1
					\$ 21	\$ (3)	\$ 18

(c) 公正価値の測定⁺

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2009年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

	活発な市場における同一の投資有価証券の市場価格(レベル1)	その他の重要な識別可能な情報による測定(レベル2)	重要な識別不能な情報による測定(レベル3)	2009年5月31日現在の公正価値
投資有価証券(時価) 金融デリバティブ商品)	\$ 1,544	\$ 50	\$ 0	\$ 1,594
++	0	18	0	18
合計	\$ 1,544	\$ 68	\$ 0	\$ 1,612

⁺ 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

⁺⁺ 金融デリバティブ商品には、未決済の先物契約、スワップ契約、売建オプション、および外国為替契約が含まれることがある。

(d) デリバティブ商品の公正価値(2009年5月31日現在)^

以下は、ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値(2009年5月31日現在)

表示場所	FAS 133によるヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替 契約	クレジット 契約	エクイ ティ契約	その他の 契約	
資産						
外国為替契約に係る未実現 評価益	\$ 0	\$ 21	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 21
	\$ 0	\$ 21	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 21
負債						
外国為替契約に係る未実現 評価損	\$ 0	\$ (3)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3)
	\$ 0	\$ (3)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3)

損益計算書に対するデリバティブ商品の影響(2009年5月31日に終了した会計年度)

表示場所	FAS 133によるヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替 契約	クレジット 契約	エクイ ティ契約	その他の 契約	
運用により認識されたデリ バティブに係る実現利益						
外国為替取引に係る実現純 利益	\$ 0	\$ 67	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 67
	\$ 0	\$ 67	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 67
運用により認識されたデリ バティブに係る未実現評価 益の変動額						
外貨建資産・負債の換算に 係る未実現評価益の純変動 額	\$ 0	\$ 34	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 34
	\$ 0	\$ 34	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 34

^ 詳細情報については財務書類に対する注記を参照
添付の注記参照

投資有価証券明細表

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)

2009年5月31日

	元本金額 (単位：千)	時価 (単位：千)
<ブラジル 10.2%>		
Brazil Government International Bond		
5.875% due 01/15/2019	\$ 17,800	\$ 18,023
7.125% due 01/20/2037	100	107
7.875% due 03/07/2015	1,000	1,135
8.000% due 01/15/2018	2,800	3,127
8.750% due 02/04/2025	5,950	7,229
8.875% due 10/14/2019	18,195	22,425
10.250% due 01/10/2028	BRL 1,050	541
11.000% due 08/17/2040	\$ 2,000	2,620
12.500% due 01/05/2016	BRL 2,000	1,163
12.500% due 01/05/2022	6,250	3,665
12.750% due 01/15/2020	\$ 500	761
Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
7.750% due 11/30/2015	3,700	3,977
GTL Trade Finance, Inc.		
7.250% due 10/20/2017	7,900	7,624
Vale Overseas Ltd.		
6.250% due 01/23/2017	3,600	3,648
8.250% due 01/17/2034	3,600	3,749
ブラジル合計		79,794
(取得原価 \$77,837)		
<チリ 2.0%>		
Banco Santander Chile		
1.634% due 12/09/2009	1,500	1,492
5.375% due 12/09/2014	1,500	1,418
Corp. Nacional del Cobre de Chile - CODELCO		
5.625% due 09/21/2035	8,100	6,808
6.150% due 10/24/2036	1,400	1,259
6.375% due 11/30/2012	1,500	1,615
Empresa Nacional de Electricidad S.A.		
8.350% due 08/01/2013	1,000	1,104
Enersis S.A.		
7.400% due 12/01/2016	2,000	2,116
チリ合計		15,812
(取得原価 \$16,904)		
<中国 0.1%>		
Export-Import Bank of China		
4.875% due 07/21/2015	1,000	1,054
中国合計		1,054
(取得原価 \$1,058)		
<コロンビア 4.9%>		
Republic of Colombia		
7.375% due 09/18/2037	22,700	23,120
8.250% due 12/22/2014	8,600	9,847
9.850% due 06/28/2027	COP 1,000,000	511
10.375% due 01/28/2033	\$ 935	1,220
10.750% due 01/15/2013	2,330	2,808
11.750% due 02/25/2020	680	928
コロンビア合計		38,434
(取得原価 \$37,471)		
<エジプト 1.4%>		
Petroleum Export Ltd.		
5.265% due 06/15/2011	12,364	11,294

エジプト合計

(取得原価 \$14,021)

<エルサルバドル 0.2%>

El Salvador Government International Bond

7.750% due 01/24/2023

1,900

1,909

エルサルバドル合計

1,909

(取得原価 \$2,083)

<グアテマラ 0.3%>

Guatemala Government Bond

10.250% due 11/08/2011

2,300

2,472

グアテマラ合計

2,472

(取得原価 \$2,512)

<インド 0.3%>

NTPC Ltd.

5.875% due 03/02/2016

3,000

2,679

インド合計

2,679

(取得原価 \$2,925)

<インドネシア 4.8%>

Indonesia Government International Bond

6.875% due 03/09/2017

27,400

26,647

11.625% due 03/04/2019

440

554

Majapahit Holding BV

7.250% due 10/17/2011

4,900

4,900

7.250% due 06/28/2017

3,200

2,784

7.750% due 10/17/2016

100

90

7.875% due 06/29/2037

3,200

2,560

インドネシア合計

37,535

(取得原価 \$39,102)

<カザフスタン 0.8%>

Intergas Finance BV

6.375% due 05/14/2017

2,700

2,011

Tengizchevroil Finance Co. SARL

6.124% due 11/15/2014

5,501

4,609

カザフスタン合計

6,620

(取得原価 \$9,245)

<マレーシア 1.7%>

Petroliam Nasional Bhd.

7.750% due 08/15/2015

1,000

1,150

Petronas Capital Ltd.

7.875% due 05/22/2022

10,000

11,426

Public Bank Bhd.

5.000% due 06/20/2017

900

806

マレーシア合計

13,382

(取得原価 \$14,480)

<メキシコ 9.3%>

America Movil SAB de C.V.

5.500% due 03/01/2014

500

507

5.750% due 01/15/2015

4,550

4,687

8.460% due 12/18/2036

MXN

10,900

626

C5 Capital SPV Ltd.

6.196% due 12/31/2049

\$

1,300

676

C8 Capital SPV Ltd.

6.640% due 12/31/2049

3,700

1,903

Hipotecaria Su Casita S.A. de C.V.

8.500% due 10/04/2016

800

476

Kansas City Southern de Mexico S.A. de C.V.

7.375% due 06/01/2014

2,000

1,590

Mexico Government International Bond

5.950% due 03/19/2019		9,900	10,157
6.750% due 09/27/2034		6,610	6,825
7.250% due 12/15/2016	MXN	114,000	8,409
7.500% due 04/08/2033	\$	1,430	1,595
8.300% due 08/15/2031		130	157

Pemex Project Funding Master Trust

2.931% due 10/15/2009		190	190
5.750% due 03/01/2018		25,000	23,625
6.625% due 06/15/2035		1,700	1,582

Petroleos Mexicanos

8.000% due 05/03/2019		9,400	10,321
-----------------------	--	-------	--------

メキシコ合計**73,326**

(取得原価 \$75,622)

<オランダ 0.5%>**Rabobank Nederland NV**

1.226% due 05/19/2010		4,200	4,216
-----------------------	--	-------	-------

オランダ合計**4,216**

(取得原価 \$4,200)

<ニュージーランド 0.3%>**ANZ National International Ltd.**

6.200% due 07/19/2013		2,200	2,248
-----------------------	--	-------	-------

ニュージーランド合計**2,248**

(取得原価 \$2,198)

<パナマ 5.3%>**Panama Government International Bond**

6.700% due 01/26/2036		2,674	2,580
7.125% due 01/29/2026		24,400	25,010
8.875% due 09/30/2027		790	936
9.375% due 04/01/2029		10,574	13,112

パナマ合計**41,638**

(取得原価 \$41,770)

<ペルー 1.1%>**Peru Government International Bond**

8.375% due 05/03/2016		3,741	4,332
8.750% due 11/21/2033		3,205	3,894

ペルー合計**8,226**

(取得原価 \$7,559)

<フィリピン 3.2%>**Philippine Government International Bond**

6.375% due 01/15/2032		257	245
7.750% due 01/14/2031		15,000	16,312
8.250% due 01/15/2014		500	566
8.375% due 06/17/2019		3,060	3,557
8.875% due 03/17/2015		1,384	1,609
9.875% due 01/15/2019		600	747
10.625% due 03/16/2025		1,800	2,408

フィリピン合計**25,444**

(取得原価 \$24,097)

<カタール 0.3%>**Ras Laffan Liquefied Natural Gas Co. Ltd. II**

5.298% due 09/30/2020		1,000	893
-----------------------	--	-------	-----

Ras Laffan Liquefied Natural Gas Co. Ltd. III

5.832% due 09/30/2016		1,200	1,193
-----------------------	--	-------	-------

カタール合計**2,086**

(取得原価 \$2,155)

<ロシア 12.7%>

ABN Amro Bank & Deutschland for OAO Gazprom			
9.625% due 03/01/2013		3,300	3,411
Gaz Capital S.A.			
5.440% due 11/02/2017	EUR	2,100	\$ 2,298
5.875% due 06/01/2015		4,000	4,841
6.212% due 11/22/2016	\$	4,500	3,808
7.288% due 08/16/2037		23,300	17,645
8.146% due 04/11/2018		7,500	6,896
8.625% due 04/28/2034		6,640	6,607
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank			
7.175% due 05/16/2013		4,850	4,639
Russia Government International Bond			
7.500% due 03/31/2030 (a)		18,984	19,126
SB Capital S.A.			
6.468% due 07/02/2013		6,500	6,208
TNK-BP Finance S.A.			
6.125% due 03/20/2012		600	558
6.625% due 03/20/2017		5,300	4,147
6.875% due 07/18/2011		3,000	2,932
7.500% due 07/18/2016		7,650	6,522
TransCapital Invest Ltd. for OJSC AK Transneft			
6.103% due 06/27/2012		4,800	4,539
8.700% due 08/07/2018		5,500	5,291
ロシア合計			99,468
(取得原価 \$112,277)			
<南アフリカ 2.3%>			
South Africa Government International Bond			
5.250% due 05/16/2013	EUR	4,050	5,690
5.875% due 05/30/2022	\$	4,885	4,421
6.500% due 06/02/2014		3,000	3,120
6.875% due 05/27/2019		4,500	4,545
南アフリカ合計			17,776
(取得原価 \$17,952)			
<スイス 0.1%>			
Credit Suisse			
5.000% due 05/15/2013		800	797
スイス合計			797
(取得原価 \$799)			
<トリニダード・トバゴ 0.5%>			
Petroleum Co. of Trinidad & Tobago Ltd.			
6.000% due 05/08/2022		4,600	3,574
トリニダード・トバゴ合計			3,574
(取得原価 \$4,582)			
<チュニジア 2.5%>			
Banque Centrale de Tunisie			
4.500% due 06/22/2020	EUR	5,000	5,556
4.750% due 04/07/2011		6,300	9,140
6.250% due 02/20/2013		1,600	2,324
8.250% due 09/19/2027	\$	2,650	2,736
チュニジア合計			19,756
(取得原価 \$19,091)			
<アラブ首長国連邦 0.6%>			
Emirate of Abu Dhabi			
6.750% due 04/08/2019		4,500	4,688
アラブ首長国連邦合計			4,688
(取得原価 \$4,466)			
<英国 1.3%>			

Barclays Bank PLC			
7.700% due 04/29/2049		3,750	2,915
HBOS PLC			
6.750% due 05/21/2018		2,500	1,776
Lloyds TSB Bank PLC			
2.800% due 04/02/2012		3,700	3,756
Royal Bank of Scotland Group PLC			
2.625% due 05/11/2012		1,400	1,416
英国合計			9,863
(取得原価 \$11,392)			
<米国 21.0% >			
資産担保証券 0.1%			
Chase Issuance Trust			
0.994% due 11/15/2011		600	601
社債等 5.6%			
American International Group, Inc.			
8.175% due 05/15/2058		4,900	1,133
Bank of America Corp.			
5.650% due 05/01/2018		2,400	2,151
Bear Stearns Cos., LLC			
4.650% due 07/02/2018		1,629	1,396
5.700% due 11/15/2014		571	583
Citigroup Capital XXI			
8.300% due 12/21/2057		5,160	4,606
Citigroup, Inc.			
1.004% due 05/18/2010		250	241
5.500% due 04/11/2013		3,800	3,648
General Electric Capital Corp.			
5.875% due 01/14/2038		4,800	3,898
Goldman Sachs Group, Inc.			
1.677% due 03/22/2016		100	86
6.150% due 04/01/2018		1,300	1,257
6.750% due 10/01/2037		3,100	2,606
John Deere Capital Corp.			
2.043% due 06/10/2011		3,000	2,934
JPMorgan Chase Bank N.A.			
5.875% due 06/13/2016		1,900	1,841
Merrill Lynch & Co., Inc.			
6.875% due 04/25/2018		1,900	1,766
Morgan Stanley			
10.090% due 05/03/2017	BRL	27,100	10,353
SLM Corp.			
1.322% due 10/25/2011	\$	250	181
1.531% due 11/15/2011	EUR	300	279
5.375% due 05/15/2014	\$	300	200
Wachovia Bank N.A.			
1.396% due 11/03/2014		300	216
1.806% due 05/14/2010		3,850	3,742
Wells Fargo Capital XIII			
7.700% due 12/29/2049		1,400	1,093
			44,210
モーゲージ担保証券 2.0%			
Adjustable Rate Mortgage Trust			
5.410% due 01/25/2036		675	525
American Home Mortgage Assets			
0.499% due 05/25/2046		540	196
0.499% due 09/25/2046		238	92
2.139% due 02/25/2047		248	83
2.359% due 11/25/2046		324	109
Banc of America Commercial Mortgage, Inc.			
5.492% due 02/10/2051		640	466
5.658% due 06/10/2049		1,200	879

5.739% due 05/10/2045	760	644
5.745% due 02/10/2051	1,100	876
Banc of America Mortgage Securities, Inc.		
5.433% due 02/25/2036	180	124
Chase Mortgage Finance Corp.		
5.427% due 03/25/2037	210	134
Citigroup & Deutsche Bank Commercial Mortgage Trust		
5.617% due 10/15/2048	900	736
5.886% due 11/15/2044	500	416
Citigroup Commercial Mortgage Trust		
5.700% due 12/10/2049	774	608
Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.		
4.694% due 03/25/2034	54	47
4.967% due 12/25/2035	402	233
5.669% due 07/25/2046	186	101
Commercial Mortgage Pass-Through Certificates		
5.306% due 12/10/2046	1,100	878
5.816% due 12/10/2049	510	412
Countrywide Alternative Loan Trust		
0.519% due 07/25/2046	86	32
0.639% due 11/20/2035	209	95
2.439% due 12/25/2035	279	127
5.885% due 11/25/2035	452	262
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust		
6.078% due 09/25/2047	105	64
Greenpoint Mortgage Funding Trust		
0.509% due 10/25/2046	700	74
Harborview Mortgage Loan Trust		
0.528% due 09/19/2046	137	58
0.638% due 08/21/2036	88	35
5.845% due 08/19/2036	76	46
Homebanc Mortgage Trust		
0.489% due 12/25/2036	523	218
Indymac IMSC Mortgage Loan Trust		
0.489% due 07/25/2047	194	69
Indymac Index Mortgage Loan Trust		
0.509% due 06/25/2047	180	64
0.519% due 05/25/2046	54	19
0.549% due 07/25/2035	52	22
5.099% due 09/25/2035	428	273
5.273% due 06/25/2035	404	256
JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Corp.		
5.336% due 05/15/2047	900	687
5.440% due 06/12/2047	210	163
5.746% due 02/12/2049	600	460
5.794% due 02/12/2051	1,100	835
LB-UBS Commercial Mortgage Trust		
5.430% due 02/15/2040	870	617
Luminent Mortgage Trust		
0.479% due 12/25/2036	240	88
0.489% due 12/25/2036	127	45
0.509% due 10/25/2046	113	47
MASTR Adjustable Rate Mortgages Trust		
0.519% due 04/25/2046	166	67
Merrill Lynch Countrywide Commercial Mortgage Trust		
5.700% due 09/12/2049	400	288
Merrill Lynch Mortgage-Backed Securities Trust		
5.841% due 04/25/2037	221	130
Morgan Stanley Capital I		

5.809% due 12/12/2049	1,100	870
5.881% due 06/11/2049	100	81
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust		
5.380% due 06/25/2036	69	56
Residential Accredit Loans, Inc.		
0.559% due 08/25/2037	187	69
Sequoia Mortgage Trust		
5.200% due 01/20/2047	81	51
Structured Asset Mortgage Investments, Inc.		
0.529% due 05/25/2046	191	71
Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust		
5.572% due 10/15/2048	500	401
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates		
2.139% due 03/25/2047	481	168
2.179% due 01/25/2047	233	84
2.199% due 04/25/2047	311	133
2.259% due 12/25/2046	225	79
5.300% due 01/25/2037	175	111
5.478% due 04/25/2037	112	66
5.582% due 12/25/2036	100	64
5.586% due 12/25/2036	362	229
5.633% due 05/25/2037	244	150
5.929% due 09/25/2036	169	111
Washington Mutual Alternative Mortgage Pass-Thru Certificates		
2.409% due 05/25/2046	123	49
		15,543
米国政府機関債 13.3%		
Fannie Mae		
5.000% due 11/01/2033 - 02/01/2039	17,297	17,746
5.221% due 09/01/2035	458	475
5.500% due 10/01/2035 - 02/01/2039	14,697	15,216
5.532% due 03/01/2036	457	476
6.000% due 06/01/2034 - 12/01/2037	8,201	8,602
6.000% due 07/01/2038 (c)	4,490	4,707
Freddie Mac		
0.888% due 02/01/2011	10,200	10,187
0.926% due 05/04/2011	13,400	13,442
0.937% due 08/05/2011	12,600	12,608
1.268% due 04/01/2011	18,800	18,875
5.500% due 11/01/2038	2,147	2,221
		104,555
米国財務省債務証券 0.0%		
U.S. Treasury Notes		
0.875% due 04/30/2011 (c)	303	303
米国合計		165,212
(取得原価 \$177,178)		
<ウルグアイ 3.0%>		
Uruguay Government International Bond		
7.625% due 03/21/2036	10,200	10,047
8.000% due 11/18/2022	13,176	13,835
ウルグアイ合計		23,882
(取得原価 \$24,327)		

[次へ](#)

<ベネズエラ 0.6%>

Venezuela Government International Bond

7.650% due 04/21/2025	6,835	3,503
9.375% due 01/13/2034	2,360	1,381
ベネズエラ合計		4,884
(取得原価 \$9,557)		

短期運用商品 2.3%

譲渡性預金証書 0.4%

Barclays Bank PLC

1.066% due 08/10/2009	2,870	2,868
-----------------------	-------	-------

レボ契約 1.7%

Deutsche Bank Securities, Inc.

0.180% due 06/01/2009	6,000	6,000
-----------------------	-------	-------

(2009年5月29日付、U.S. Treasury Notes 4.125% due 05/15/2015(時価にして\$6,136)により担保されている。買い戻し価格は\$6,000である。)

JPMorgan Securities

0.200% due 06/01/2009	7,600	7,600
-----------------------	-------	-------

(2009年5月29日付、Fannie Mae 2.153% due 05/07/2012(時価にして\$7,757)により担保されている。買い戻し価格は\$7,600である。)

13,600

定期預金 0.2%

Banco de Santander

0.060% due 06/01/2009	1,430	1,430
-----------------------	-------	-------

Citibank N.A.

0.138% due 06/01/2009	EUR	29	41
-----------------------	-----	----	----

Deutsche Bank AG

0.098% due 06/01/2009	GBP	42	68
-----------------------	-----	----	----

1,539

短期運用商品合計

(取得原価 \$18,007)		18,007
-----------------	--	--------

投資資産合計 93.6%

(取得原価 \$774,867)	\$	736,076
------------------	----	---------

売建オプション(e)(0.0%)

(プレミアム \$83)		(154)
--------------	--	-------

その他の資産および負債(純額) 6.4%

		50,153
--	--	--------

純資産 100.0%	\$	786,075
------------	----	---------

投資有価証券明細表に対する注記(金額単位: 契約数を除き千米ドル*):

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 当有価証券は、将来利払いが発生する。

(b) 2009年5月31日現在、スワップ契約およびスワップション契約について、\$9,350の現金が担保として差し入れられている。

(c) 2009年5月31日現在、時価総額 \$3,797 の有価証券が以下の未決済先物契約の担保に供されている。

詳細	種類	限月	契約数	未実現評価益
90-Day Eurodollar December Futures	買建	12/2010	2,827	\$ 628

(d) 2009年5月31日現在のスワップ契約残高:

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽¹⁾

参照債務	固定約定受 取レート	満期	取引相手	インブ ラ イ ド ・ ク レ ジ ット ・ ス ブ レ ッド (2009年5 月31日現 在) ⁽²⁾	想定元本 ⁽³⁾	市場価格	前払プレ ミアム支 払額(受 取額)	未実現評 価(損) 益
American International Group, Inc. 6.250% due 05/01/2036	2.066%	03/20/2013	CSFB	23.351%	\$ 6,000	\$ (2,626)	\$ 0	\$ (2,626)
Cemex SAB de C.V. 9.625% due 10/01/2009	1.050%	12/20/2016	JPM	7.641%	4,000	(1,146)	0	(1,146)
Gaz Capital S.A. 8.625% due 04/28/2034	1.140%	07/20/2011	MSC	4.783%	700	(48)	0	(48)
Indonesia Government International Bond 6.750% due 03/10/2014	2.290%	12/20/2016	CITI	3.350%	1,600	(92)	0	(92)
Indonesia Government International Bond 6.750% due 03/10/2014	2.360%	09/20/2016	RBS	3.350%	10,100	(527)	0	(527)
Indonesia Government International Bond 6.750% due 03/10/2014	2.385%	09/20/2016	RBS	3.350%	1,400	(71)	0	(71)
Indonesia Government International Bond 6.750% due 03/10/2014	2.480%	09/20/2016	RBS	3.350%	2,000	(90)	0	(90)
Indonesia Government International Bond 6.750% due 03/10/2014	2.430%	12/20/2016	RBS	3.350%	2,000	(99)	0	(99)
Mexico Government International Bond 7.500% due 04/08/2033	2.950%	12/20/2009	CSFB	0.900%	4,900	124	0	124
Mexico Government International Bond 7.500% due 04/08/2033	2.900%	12/20/2009	HSBC	0.900%	2,000	50	0	50
Mexico Government International Bond 7.500% due 04/08/2033	0.695%	01/20/2017	UBS	2.347%	1,300	(131)	0	(131)
Peru Government International Bond 8.750% due 11/21/2033	1.220%	10/20/2011	MSC	1.548%	1,750	(11)	0	(11)
Peru Government International Bond 8.750% due 11/21/2033	1.960%	10/20/2016	MSC	2.196%	15,050	(184)	0	(184)
Petroleos Mexicanos 9.500% due 09/15/2027	1.200%	04/20/2016	BCLY	2.697%	1,000	(84)	0	(84)
Petroleos Mexicanos 9.500% due 09/15/2027	0.790%	07/20/2011	CITI	1.922%	800	(17)	0	(17)
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	1.770%	09/20/2012	BCLY	2.129%	1,290	(10)	0	(10)
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	1.920%	09/20/2012	BCLY	2.129%	4,000	(10)	0	(10)
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.320%	03/20/2013	BCLY	2.190%	2,000	19	0	19
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.300%	06/20/2013	BCLY	2.216%	800	6	0	6
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.510%	09/20/2017	BCLY	2.350%	1,250	20	0	20

Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.530%	09/20/2017	BCLY	2.350%	1,250	21	0	21
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.340%	03/20/2013	CITI	2.190%	9,200	93	0	93
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	1.770%	12/20/2017	CITI	2.350%	11,600	(414)	0	(414)
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.830%	06/20/2018	CITI	2.350%	700	28	0	28
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.050%	09/20/2012	DUB	2.129%	3,300	6	0	6
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.500%	09/20/2017	DUB	2.350%	2,500	38	0	38
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	1.770%	09/20/2012	MSC	2.129%	230	(2)	0	(2)
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	2.440%	09/20/2017	MSC	2.350%	1,700	19	0	19
Philippine Government International Bond 10.625% due 03/16/2025	1.790%	09/20/2012	UBS	2.129%	980	(7)	0	(7)
Republic of Korea 4.250% due 06/01/2013	3.750%	12/20/2009	DUB	1.409%	2,600	55	0	55
Republic of Korea 4.250% due 06/01/2013	3.430%	12/20/2009	JPM	1.409%	3,000	56	0	56
Republic of Korea 4.250% due 06/01/2013	3.800%	12/20/2009	JPM	1.409%	2,000	43	0	43
Republic of Korea 4.250% due 06/01/2013	3.850%	12/20/2009	UBS	1.409%	1,000	22	0	22
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank 6.875% due 11/29/2010	1.650%	07/20/2011	BCLY	4.200%	1,000	(45)	0	(45)
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank 6.875% due 11/29/2010	0.900%	04/20/2012	BCLY	4.200%	10,000	(867)	0	(867)
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank 6.875% due 11/29/2010	1.870%	10/20/2012	CSFB	4.200%	2,900	(201)	0	(201)
RSHB Capital S.A. for OJSC Russian Agricultural Bank 7.175% due 05/16/2013	1.070%	03/20/2012	BCLY	4.199%	12,500	(986)	0	(986)
Russia Government International Bond 7.500% due 03/31/2030	11.000%	06/20/2009	CSFB	1.249%	9,000	520	0	520
Russia Government International Bond 7.500% due 03/31/2030	11.000%	06/20/2009	HSBC	1.249%	5,000	288	0	288
Uruguay Government International Bond 7.875% due 01/15/2033	1.050%	01/20/2012	DUB	1.835%	9,000	(146)	0	(146)
						\$ (6,406)	\$ 0	\$ (6,406)

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - 売建プロテクション⁽¹⁾

インデックス/トランシェ	固定約定受 取レート	満期	取引相手	想定元本 ⁽³⁾	市場価格	前払プレ ミアム支 払額(受 取額)	未実現評 価益
Dow Jones CDX N.A. EM10 Index	3.350%	12/20/2013	JPM	\$ 800	\$ (22)	\$ (128)	\$ 106
Dow Jones CDX N.A. IG9 Index	0.701%	12/20/2012	DUB	7,292	74	0	74
Dow Jones CDX N.A. IG9 Index	0.708%	12/20/2012	DUB	2,431	25	0	25
Dow Jones CDX N.A. IG9 Index	0.710%	12/20/2012	DUB	1,167	12	0	12
Dow Jones CDX N.A. IG9 Index	0.695%	12/20/2012	GSC	1,653	17	0	17
Dow Jones CDX N.A. IG9 Index	0.705%	12/20/2012	GSC	2,431	25	0	25
Dow Jones CDX N.A. IG9 Index	0.720%	12/20/2012	GSC	19,251	209	0	209
					\$ 340	\$ (128)	\$ 468

- (1) ファンドがプロテクションの売り手で、特定のスワップ契約の条件で規定された信用事由が生じた場合、ファンドは (i) プロテクションの買い手にスワップの想定元本に等しい額を支払い、参照債務の引渡しを受けるかもしくは参照インデックスを構成する有価証券の引渡しを受ける、または (ii) スワップの想定元本から参照債務の回収価値を減じた額もしくは参照インデックスを構成する有価証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは有価証券の形で支払う。
- (2) インプライド・クレジット・スプレッドは、絶対値で表示され、社債、米国地方債、または新興国のソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップの期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払/履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルト・リスクの可能性を表す。特定の参照組織のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買建て/売建てのコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照組織の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由の可能性やリスクの拡大を表す。
- (3) 特定のスワップ契約の条件で規定されている信用事由が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことが要求される、または買い手として受け取る可能性がある最大額。

金利スワップ

変動金利 の支払/ 受取	変動金利インデックス	固定金利	満期	取引相 手	通貨	想定元本	市場価 格	前払プレ ミアム支 払額（受 取額）	未実現評 価（損） 益
支払	6-Month GBP-LIBOR	5.000%	03/18/2014	GSC	GBP	1,000	\$ 136	\$ (22)	\$ 158
支払	6-Month GBP-LIBOR	5.000%	03/18/2014	RBS		2,200	299	(55)	354
支払	BRL-CDI-Compounded	11.650%	01/02/2012	HSBC	BRL	38,500	355	181	174
支払	BRL-CDI-Compounded	11.650%	01/02/2012	JPM		35,000	323	175	148
支払	BRL-CDI-Compounded	11.650%	01/02/2012	MLP		18,600	172	105	67
支払	IBMEXID	8.660%	01/31/2019	BCLY	MXN	14,200	44	72	(28)
支払	IBMEXID	8.660%	01/31/2019	CITI		95,200	303	450	(147)
支払	IBMEXID	8.660%	01/31/2019	HSBC		16,400	52	(19)	71
支払	IBMEXID	8.950%	02/19/2019	JPM		43,600	200	0	200
支払	IBMEXID	7.780%	04/09/2019	DUB		23,000	(38)	17	(55)
							\$ 1,846	\$ 904	\$ 942

(e) 2009年5月31日現在の売建オプション残高：

金利スワップション

詳細	取引相手	変動金利イン デックス	変動金利の 支払/受取	行使金利	満期日	想定元本	プレミア ム	市場価格
Call - OTC 7-Year		3-Month						
Interest Rate Swap	RBS	USD-LIBOR	受取	2.350%	06/22/2009	\$ 20,600	\$ 42	\$ 4
Put - OTC 7-Year		3-Month						
Interest Rate Swap	RBS	USD-LIBOR	支払	3.500%	06/22/2009	20,600	41	150
							\$ 83	\$ 154

(f) 2009年5月31日現在の売建有価証券（空売り）の残高：

種類	クーポン	満期	元本金額	受取金	市場価格
Fannie Mae	6.000%	06/01/2039	\$ 3,000	\$ 3,132	\$ 3,141

(g) 2009年5月31日現在の外国為替契約残高:

	通貨	取引相手	予約でカバーされる元本金額	決済月	未実現評価益	未実現評価(損)	未実現純評価(損)益
買	BRL	BCLY	8,821	06/2009	\$ 809	\$ 0	\$ 809
売		BCLY	8,821	06/2009	0	(7)	(7)
買		HSBC	37,448	06/2009	31	0	31
売		HSBC	37,448	06/2009	0	(3,083)	(3,083)
買		MLP	28,626	06/2009	1,014	0	1,014
売		MLP	28,626	06/2009	0	(24)	(24)
売		MLP	28,626	08/2009	0	(988)	(988)
買	CLP	BCLY	237,699	11/2009	15	0	15
売		CITI	239,877	11/2009	0	(13)	(13)
買		JPM	2,178	11/2009	0	0	0
買	CNY	BCLY	18,264	09/2009	44	0	44
買		CITI	11,800	09/2009	34	0	34
買		DUB	53,355	09/2009	141	0	141
買		HSBC	23,782	09/2009	65	0	65
買		JPM	25,841	09/2009	81	0	81
売	COP	MLP	1,399,331	11/2009	0	(75)	(75)
買	EUR	RBS	265	06/2009	10	0	10
売		RBS	19,992	06/2009	0	(1,062)	(1,062)
売		UBS	142	06/2009	0	(8)	(8)
売	GBP	CITI	1,394	07/2009	0	(91)	(91)
買	HKD	BCLY	41	06/2009	0	0	0
買		BOA	40	06/2009	0	0	0
買		HSBC	41	06/2009	0	0	0
売		HSBC	232	06/2009	0	0	0
買		JPM	109	06/2009	0	0	0
売	HUF	BCLY	1,489,358	10/2009	0	(665)	(665)
売	IDR	BCLY	1,713,163	06/2009	0	(27)	(27)
買		JPM	1,713,163	06/2009	2	0	2
売	MXN	BCLY	117,694	11/2009	0	(74)	(74)
売		HSBC	976	11/2009	0	(1)	(1)
買		JPM	4,293	11/2009	8	0	8
買	MYR	BCLY	85	08/2009	0	0	0
売		JPM	85	08/2009	0	0	0
売	PHP	CITI	753	08/2009	0	0	0
買		JPM	753	08/2009	0	0	0
買	PLN	CITI	4,128	11/2009	14	0	14
売		JPM	4,128	11/2009	0	(56)	(56)
買	SGD	CITI	2,026	07/2009	22	0	22
売		CITI	1,553	07/2009	0	(11)	(11)
買		HSBC	535	07/2009	0	0	0
売		HSBC	2,769	07/2009	0	(97)	(97)
買		JPM	1,761	07/2009	49	0	49
買	TRY	BCLY	6,923	07/2009	86	0	86
売		JPM	6,923	07/2009	0	(400)	(400)
売	ZAR	BCLY	457	11/2009	0	(8)	(8)
買		CITI	457	11/2009	4	0	4
					\$ 2,429	\$ (6,690)	\$ (4,261)

(h) 公正価値の測定⁺

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2009年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

	活発な市場における 同一の投資有価証券 の市場価格（レベル 1）	その他の重要な識別 可能な情報による測 定（レベル2）	重要な識別不能な情 報による測定（レベ ル3）	2009年5月31日現在 の公正価値
投資有価証券（時価）	\$ 0	\$ 736,076	\$ 0	\$ 736,076
売建有価証券（空売り）（時 価）	0	(3,141)	0	(3,141)
金融デリバティブ商品 ⁺⁺	628	(9,411)	0	(8,783)
合計	\$ 628	\$ 723,524	\$ 0	\$ 724,152

以下は、2009年5月31日に終了した会計年度に、重要な識別不能な情報（レベル3）とファンドで用いている公正価値の差異の調整である。

	期初残高 （2008年 5月31日 現在）	純購入額 （売却 額）	未収ディ スカウン ト（未払 プレミアム）	実現利益 （損失） 合計	未実現評 価（損） 益合計	レベル3へ の（から の）純異 動	期末残高 （2009年 5月31日 現在）
投資有価証券（時価）	\$ 6,817	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (6,817)	\$ 0
金融デリバティブ商品 ⁺⁺	(691)	0	0	0	691	0	0
合計	\$ 6,126	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 691	\$ (6,817)	\$ 0

⁺ 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

⁺⁺ 金融デリバティブ商品には、未決済の先物契約、スワップ契約、売建オプション、および外国為替契約が含まれることがある。

(i) デリバティブ商品の公正価値(2009年5月31日現在) ^

以下は、ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上のデリバティブ商品の公正価値(2009年5月31日現在)

契約の表示場所	FAS 133によるヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	その他の契 約	
資産						
未収変動証拠金^^	\$ 628	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 628
外国為替契約に係る未実現評価 益	0	2,429	0	0	0	2,429
スワップ契約に係る未実現評価 益	1,172	0	1,876	0	0	3,048
	\$ 1,800	\$ 2,429	\$ 1,876	\$ 0	\$ 0	\$ 6,105
負債						
売建オプション残高	\$ (154)	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (154)
外国為替契約に係る未実現評価 損	0	(6,690)	0	0	0	(6,690)
スワップ契約に係る未実現評価 損	(230)	0	(7,814)	0	0	(8,044)
	\$ (384)	\$ (6,690)	\$ (7,814)	\$ 0	\$ 0	\$ (14,888)

損益計算書に対するデリバティブ商品の影響(2009年5月31日に終了した会計年度)

表示場所	FAS 133によるヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					合計
	金利契約	外国為替契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	その他の契 約	
運用により認識されたデリバ ティブに係る実現利益(損失)						
先物、売建オプション、スワップ に係る実現純(損失)	\$ (7,964)	\$ 0	\$ (24,963)	\$ 0	\$ 0	\$ (32,927)
外国為替取引に係る実現純利益	0	10,855	0	0	0	10,855
	\$ (7,964)	\$ 10,855	\$ (24,963)	\$ 0	\$ 0	\$ (22,072)
運用により認識されたデリバ ティブに係る未実現評価(損) 益の変動額						
先物、売建オプション、スワップ に係る未実現評価(損)益の純 変動額	\$ 11,225	\$ 0	\$ (5,398)	\$ 0	\$ 0	\$ 5,827
外貨建資産・負債の換算に係る 未実現評価(損)益の純変動額	0	(4,368)	0	0	0	(4,368)
	\$ 11,225	\$ (4,368)	\$ (5,398)	\$ 0	\$ 0	\$ 1,459

^ 詳細情報については財務書類に対する注記を参照

^^ デリバティブ商品の公正価値には、投資有価証券明細表に対する注記に報告されている先物契約の累積評価益・評価損が含まれることがある。資産・負債計算書には、現在の変動証拠金しか報告されていない。

添付の注記参照

財務書類に対する注記

2009年5月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミュダ・トラスト（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務書類を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。米国GAAPに従い財務書類を作成するにあたって、経営陣は、財務書類における報告金額や開示事項に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実績は、これらの見積りとは異なる可能性もある。

ファンドは、以下のような財務会計基準審議会（以下「FASB」という）が公表した新たな基準書および意見書を適用した。

- ・ FASB財務会計基準書第157号「公正価値による測定」（以下「FAS 157」という）

FAS 157は、公正価値を、測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引においてファンドが資産を売却して受け取るであろう、または負債を移転するために支払うであろう金額と定義している。FAS 157は、公正価値の階層を確立し、資産・負債の主要なカテゴリーごとにその開示を義務付けている。この階層は、公正価値測定を3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に分けるものである。公正価値測定のカテゴリー分類は、情報の性質に基づいて決定され、活発な市場における同一の資産または負債の市場価格を用いた情報によるもの（レベル1）、その他の重要な識別可能な情報によるもの（レベル2）、そして重要な識別不能な情報によるもの（レベル3）がある。評価のレベルは、必ずしも、当該有価証券に対する投資に伴うリスクの指標とはならない。重要な識別不能な情報を使用する公正価値評価について、FAS 157は、報告されている市場価値の期首残高と期末残高の差異調整を表示することを義務付けている。この差異調整は、期中における実現および未実現損益の合計、購入および売却、レベル3への、またはレベル3からの異動による変動を示すものである。FAS 157の要件に従い、公正価値の階層とレベル3差異調整が、各ファンドの「投資有価証券明細表に対する注記」に含まれている。

- ・ FASBスタッフ意見書FAS 133-1 / FIN 45-4「クレジット・デリバティブおよび特定の保証に関する開示：FASB財務会計基準書第133号およびFASB解釈指針第45号の改訂」（以下「意見書」という）

意見書は、FASB財務会計基準書第133号（以下「FAS 133」という）「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理」を改訂するとともに、FASB解釈指針第45号（以下「FIN 45」という）「保証に関する保証提供者の会計および開示要件（他者の債務の間接的保証を含む）」を改訂するものである。FAS 133に対する改訂では、(i) クレジット・デリバティブの性質と期間、クレジット・デリバティブを契約した理由、クレジット・デリバティブに基づいて売り手が履行義務を負うことになる事象または状況、およびクレジット・デリバティブの支払・履行リスクの現在の状況、(ii) クレジット・デリバティブに基づいて売り手に義務付けられる可能性のある将来の支払の最高額（割引なし）、(iii) クレジット・デリバティブの公正価値、ならびに (iv) すべての遡及規定および担保としてまたは第三者によって保有されている資産の性質を開示することが要求されている。FIN 45に対する改訂では、保証についての支払・履行リスクの現在の状況について追加的な開示が要求されている。会計方針についてのすべての変更は、意見書に従って行われ、当期については投資有価証券明細表の一部および財務書類に対する注記での開示として組み込まれている。

- ・ FASB財務会計基準書第161号（以下「FAS 161」という）「デリバティブ及びヘッジ活動に関する開示：FASB財務会計基準書第133号の改訂」

FAS 161では、デリバティブの使用目的と戦略、デリバティブにおける偶発事象による信用リスク、財務書類で報告されるデリバティブの公正価値と損益を表示する場所、およびデリバティブ取引数量を開示することが要求されている。注4「金融デリバティブ」での開示には、ファンドのデリバティブの使用目的と理由、特定のデリバティブにおける偶発事象による信用リスク、ならびにデリバティブがファンドの財務状態、運用成績、およびキャッシュフローに及ぼす影響についての情報が含まれている。資産・負債計算書におけるこれらの商品の表示場所および公正価値、ならびに損益計算書における実現損益および未実現損益変動額は、それぞれデリバティブ契約の種類によって分類し、投資有価証券明細表に対する注記に表形式で示している。投資有価証券明細表の注記で開示されている期末時点におけるデリバティブ残高、ならびに損益計算書で開示されているデリバティブに係る期中の実現損益および未実現損益変動額は、ファンドのデリバティブ取引数量の指標としての役割も持つ。

(a) 原ファンド

受託会社およびマネージャーは、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（JITF）およびPIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）（これらは他のファンドに

対する投資を行うもので、以下では、「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」という)の資産の全部または一部を、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)(以下では、これらを「原ファンド」または「被取得ファンド」という)に振り替えることができる。振り替えられた資産は、ファンド・オブ・ファンズにおいて直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように振り替えられた場合、被取得ファンドは、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を当該受益証券の1口当たりの発行価格で計上し、当該受益証券の購入時には、受益証券1口当たり購入価格で当該受益証券の購入を行う。したがって取得ファンドの投資目標達成能力は、該当する被取得ファンドの投資目標達成能力に依存している。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

(b) 受益証券の純資産価額の決定

ファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)の受益証券の1口当たり純資産価額は、各ファンドの営業日(トラストの現在の目論見書に定義されている通り)における通常取引終了時(通常は東部時間午後4時)(以下、「NYSE終了時」という)現在の終値で決定される。受託会社は、トラストの現在の目論見書に定義されている通り、特定の状況下では、ファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)の純資産価額の決定を一時的に停止し、その発行に伴ってファンドに関係する受益証券の買戻しおよび転換を一時停止することができる。

(c) 投資有価証券の評価

純資産価額の計算のために、市場価格がすぐに入手可能な投資ポートフォリオ(有価証券)およびその他の資産は、時価で評価される。市場価格は通常、報告された最新の売買価格に基づき決定されるが、売買価格が報告されない場合には、相場報告システム、定評あるマーケット・メーカーもしくは価格提供サービスから入手した気配値に基づき決定される。

国内および外国の債券ならびに取引所に上場していないデリバティブは通常、定評あるマーケット・メーカー、または価格提供サービスから取得された呼び値に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから入手する価格は、マーケット・メーカーにより提供された情報、あるいは類似した特徴を持つ投資有価証券または有価証券に関する利回りデータから取得した市場価値の見積りを使用したものである。遅延引渡基準で購入した特定の債券は、先渡決済日に決済されるまでの間、毎日時価評価される。満期までの残存期間が60日以内の短期運用商品は、通常償却原価で評価される。上場オプション、先物および先物オプションは、関連する取引所が決定した決済価格で評価される。オープン・エンド型投資法人に投資されたファンド資産の部分に関しては、ファンドの純資産価額は当該投資の純資産価額に基づき計算される。ファンドは通常、NYSE終了時直後に入手する国内の有価証券の価格データを使用し、NYSE終了時以後に発生する取引、決済または清算については一般的に考慮に入れない。

当初ファンドの機能通貨以外の通貨建てで評価された投資は、価格提供サービスから入手した為替レートを使用して機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に関連した為替価値の変動に影響される。米国以外の市場で取引される証券または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値はNYSEで取引が行われていない日に大きく影響を受けることがあり、純資産価額は投資家が受益証券の購入、買戻しまたは交換請求をすることができない日に変動する可能性がある。

市場価格がすぐに入手できない有価証券およびその他の資産は、マネージャーまたは他の独立したサービス提供者が誠実に決定した公正価値で評価される。マネージャーは、市場価格をすぐに入手することができない場合の有価証券およびその他の資産の評価方法を採用した。例えば、日次での市場価格がすぐに入手できない特定の有価証券または投資は、マネージャーが定めるガイドラインに従って、またその他の有価証券あるいは指標を参照して、評価されることがある。市場価格がすぐに入手不可能で、有価証券または資産が定められた評価方法のいずれかに従って評価できない場合は、当該有価証券または資産の価格は、マネージャー、もしくはその指示によりこれに代わる者により誠実に決定される。

現在の、または信頼できる市場に基づいたデータ(例えば、取引の情報、買気配値/売気配値の情報など)が欠如している場合、市場価格はすぐに入手できないとみなされる。ファンドの証券または資産の価値に重大な影響を及ぼす事象が関連市場の終了後、NYSE終了時前に発生した場合もこれに含まれる。また市場価格をすぐに入手することができない場合とは、有価証券の取引所もしくは市場が特別な状況により終日休業し、その他の市場価格を入手することができない場合も含む。マネージャーは、ファンドが保有する有価証券もしくは資産の価値に著しい影響を与える重大な事象を監視し、関連する有価証券もしくは資産の価値を、かかる重大事象を考慮に入れ再評価する必要があるかどうかを判断する責任を負う。

ファンドの純資産価額を決定する目的で、有価証券の公正価値を使用する場合、有価証券は、取引されている主要市場での市場価格に基づきプライシングされるのではなく、むしろマネージャーまたはその指示によりこれに代わる人物が公正価値を正確に反映していると確認する別の方法によりプライシングされる。公正価値のプライシングには、有価証券の価値に関する主観的な決定が要求されることがある。トラストの方針がプライシング時点での証券価値を公正に反映したファンドの純資産価額の計算結果を意図していても、トラストは、マネージャーまたはその指示により行動している人物によって決定された有

価証券の公正価値が、当該証券がプライシング時点で処分されたとした場合に(強制売却、清算売却など)、ファンドが当該有価証券を購入できるであろう価格を正確に反映していることを保証することはできない。ファンドが採用する価格は、当該有価証券を売却しようとした時に実現されるであろう価額と異なる可能性がある。

(d) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告上、約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、約定日から1ヵ月以上経過した後で決済されることがある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。受取配当金は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、発生基準で計上される。モーゲージ担保証券およびその他のアセット・バック証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

(e) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、主たる営業の場所において使用されている通貨(以下「機能通貨」という)で表示されている。ファンドの機能通貨および報告通貨は米ドル建てで行われている。外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の時価は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの基準通貨に換算される。為替レートの変動により生ずるこのような保有通貨ならびにその他資産および負債の価値の変動は、未実現外国為替損益として計上される。投資有価証券に係る実現損益および未実現評価損益、ならびに収益および費用は、それぞれ対応する取引日に換算される。外国為替レートの変動が投資有価証券に与える影響は、損益計算書において、それら有価証券の市場価格の変動が与える影響と分離されていないが、投資有価証券に係る実現および未実現純損益には含まれている。

ファンドの純資産価額およびトータル・リターンは便宜上日本円で表示されている。純資産価額およびトータル・リターンの日本円による表示目的のため、期末純資産価額は期首と期末日それぞれの為替レートで換算され、分配額は分配日の為替レートで換算される。

(f) 複数のクラスによる運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラスと同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産を除く。収益、クラス特有ではない費用、実現および未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、それぞれのファンドの各クラスの純資産額に応じて受益証券の各クラスに按分される。クラス特有の費用(該当する場合は)、現在、運用報酬、投資顧問報酬、管理報酬、代理手数料、分配支払手数料である。

(g) 分配方針

次の表は、各ファンド(または、該当する場合はクラス)の予定分配頻度を表示している。各ファンドからの分配は、マネージャーにより承認された場合にのみ決定かつ受益者に分配され、またマネージャーの裁量により承認が保留されることもある。

毎月分配:

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド(円ヘッジ)

四半期分配:

PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド
PIMCOバミューダ U.S.ロー・デュレーション・ファンド

分配(もしあれば)は、通常、関連したファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の投資純利益から行われる。また、マネージャーは、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払を認めることもある。追加分配は、マネージャーが適切と考えた場合に決定されることがある。あるファンド(あるいは、該当する場合はクラス)に関して分配が支払われた場合は、そのファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の受益証券1口当たり純資産価額が減少する。受益証券保有者はその裁量で、ファンド(あるいは、該当する場合はクラス)からの分配金をファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払は、ファンドの機能通貨で行われる。各ファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)が、ファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)の妥当な分配水準を維持するために必要と考えた場合は、追加分配を宣言することができる。目論見書により要求されているファンド(あるいは、該当する場合はクラス)の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、マネージャーは、そのファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド(あるいは、該当する場合はそのクラス)に帰属する。

(h) 新しい会計原則

2008年2月1日、FASBは、FASBスタッフ意見書FIN 48-2「FASB解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計 - FASB基準書第109号の解釈指針」（以下「FIN 48」という）の非公開企業（以下「FSP」という）への適用日」を公表した。これによって、ファンドはFIN 48の適用を2007年12月15日以降に開始する会計年度に延期することができる。2008年10月1日、FASBの票決により適用日をさらに1年延期することが決まり、その後FSP FIN 48-3を公表した。これによって、ファンドはFIN 48の適用を2008年12月15日以降に開始する会計年度まで延期することができることになる。投資顧問会社は、この延期を利用することにした。投資顧問会社は、FIN 48の適用がファンドの財務書類に重大な影響を及ぼすことはないと判断しているが、現在FIN 48の適用が及ぼす影響を分析している。ただし、FIN48に関する投資顧問会社の結論は、FASBからのガイダンスや、税法、規制およびその解釈に関する継続的な分析などの要因に基づき、後日、見直しや調整を受けることがある。

投資顧問会社のFIN 48に対する方針では、関係するすべての不服申し立てまたは訴訟における決定を含む税務ポジションが、そのポジションのテクニカル・メリットに基づき、税務当局の精査を経て認められる可能性が50%超であるか否かの決定が必要となる。認められる可能性が50%超であるかの基準を税務ポジションが達しているか否かを評価する際、投資顧問会社は、関係するすべての情報について完全な知識を有するであろう所管税務当局によって税務ポジションが精査されることを想定する。認められる可能性が50%超である税務ポジションを測定して、財務書類内で認識する利益の額を決定する。認識される税務上の利益は、最終確定時に実現される可能性が50%を超える最大額の利益として測定されるため、ファンドが税金債務を計上して純資産が減少することがある。FIN 48は、当初適用時にすべての既存の税務ポジションに適用し、その累積効果については、それが存在する場合は、その会計年度における純資産の期首残高の修正として報告することが投資顧問会社の方針である。

2. 「マネー・オープン・マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・オープン・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成21年7月15日現在	平成22年1月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		197,500,394	232,125,386
国債証券		-	189,940,858
現先取引勘定		249,957,500	119,990,880
流動資産合計		447,457,894	542,057,124
資産合計		447,457,894	542,057,124
負債の部			
流動負債			
未払解約金		5,451,048	1,702,413
流動負債合計		5,451,048	1,702,413
負債合計		5,451,048	1,702,413
純資産の部			
元本等			
元本		436,362,619	533,141,451
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,644,227	7,213,260
元本等合計		442,006,846	540,354,711
純資産合計		442,006,846	540,354,711
負債純資産合計		447,457,894	542,057,124

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年1月16日 至 平成21年7月15日	自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成21年7月15日現在		平成22年1月15日現在			
1.	期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの解約元本額	平成21年1月16日 964,601,461 円 48,491,275 円 576,730,117 円	1.	期首 期首元本額 期首からの追加設定元本額 期首からの解約元本額	平成21年7月16日 436,362,619 円 164,048,154 円 67,269,322 円
	平成21年7月15日現在の元本の内訳 上場インデックスファンド中国 A株(パンダ)CSI300	198,295 円		平成22年1月15日現在の元本の内訳 上場インデックスファンド中国 A株(パンダ)CSI300	198,295 円
	世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	82,139,654 円		上場インデックスファンド海外 債券(Citigroup WGBI)毎月分配型	19,740 円
	高金利通貨コレクション	851,804 円		世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	165,507,170 円
	シティ・カンントリー・セクター	952,066 円		高金利通貨コレクション	883,454 円
	日興・GS 世界ソブリン・ファンド(毎月分配型)	125,817,255 円		シティ・カンントリー・セクター	2,882,693 円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)	69,996,458 円		資源ファンド(株式と通貨)ブラジルリアル・コース	24,112,149 円
	世界ソブリン・ポートフォリオ	2,666,233 円		資源ファンド(株式と通貨)南 アフリカランド・コース	577,604 円
	ハイインカム・ソブリン・ポートフォリオ	1,118,639 円		資源ファンド(株式と通貨) オーストラリアドル・コース	690,047 円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)	1,093,476 円		日興・GS 世界ソブリン・ファンド(毎月分配型)	106,676,979 円
	日興・アシュモア・グローイング・マルチストラテジー・ファンド	104,077,823 円		日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)	65,418,000 円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)	53,118 円		世界ソブリン・ポートフォリオ	1,935,951 円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)	7,429,958 円		ハイインカム・ソブリン・ポートフォリオ	226,911 円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)	142,336 円		日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)	2,612,678 円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	54,520 円		日興・アシュモア・グローイング・マルチストラテジー・ファンド	88,564,961 円
	日興・GS 世界ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家転売制限付)	39,770,984 円		日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型(米ドルコース)	73,091 円
	(合計)	436,362,619 円		日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(ブラジルリアルコース)	30,648,022 円
2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	436,362,619 円		日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(南アフリカランドコース)	1,014,634 円
				日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(トルコリラコース)	446,140 円
				日興・GS 世界ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家転売制限付)	40,652,932 円
				(合計)	533,141,451 円
			2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	533,141,451 円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

対象期間(自平成21年1月16日 至 平成21年7月15日)

該当事項はありません。

対象期間（自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	189,940,858	44,318
合計	189,940,858	44,318

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成21年7月15日現在		平成22年1月15日現在	
1口当たり純資産額	1.0129 円	1口当たり純資産額	1.0135 円
（1万口当たり純資産額）	（10,129 円）	（1万口当たり純資産額）	（10,135 円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（邦貨建債券）

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	0074 0044 国庫短期証券 第4 4 回	10,000,000	9,998,684	
	0074 0059 国庫短期証券 第5 9 回	20,000,000	19,992,122	
	0074 0061 国庫短期証券 第6 1 回	20,000,000	19,999,128	
	0074 0066 国庫短期証券 第6 6 回	20,000,000	19,988,268	
	0074 0072 国庫短期証券 第7 2 回	40,000,000	39,992,432	
	0074 0073 国庫短期証券 第7 3 回	40,000,000	39,979,440	
	0074 0074 国庫短期証券 第7 4 回	40,000,000	39,990,784	
国債証券 計		190,000,000	189,940,858	
	合計	190,000,000	189,940,858	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成22年1月29日現在です。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

【純資産額計算書】

資産総額	63,704,821,248	円
負債総額	137,364,503	円
純資産総額(-)	63,567,456,745	円
発行済数量	82,026,407,537	口
1単位当たり純資産額(/)	0.7750	円

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

純資産額計算書

資産総額	2,691,508,160	円
負債総額	51,019,046	円
純資産総額(-)	2,640,489,114	円
発行済数量	2,849,376,392	口
1単位当たり純資産額(/)	0.9267	円

(参考) マネー・オープン・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	534,264,033	円
負債総額	2,128,388	円
純資産総額(-)	532,135,645	円
発行済数量	525,008,652	口
1単位当たり純資産額(/)	1.0136	円

第5【設定及び解約の実績】

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(米ドルコース)>

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(2003年9月30日～2004年1月15日)	14,589,287,283	50,831,898
第2特定期間(2004年1月16日～2004年7月15日)	16,542,777,922	1,810,694,450
第3特定期間(2004年7月16日～2005年1月17日)	39,810,233,844	6,255,467,202
第4特定期間(2005年1月18日～2005年7月15日)	100,544,606,910	9,277,622,763
第5特定期間(2005年7月16日～2006年1月16日)	80,236,680,000	15,603,986,563
第6特定期間(2006年1月17日～2006年7月18日)	16,175,263,946	53,129,264,907
第7特定期間(2006年7月19日～2007年1月15日)	11,430,064,331	38,815,294,434
第8特定期間(2007年1月16日～2007年7月17日)	4,551,399,291	23,826,818,124
第9特定期間(2007年7月18日～2008年1月15日)	3,730,556,489	16,727,252,189
第10特定期間(2008年1月16日～2008年7月15日)	4,105,741,744	14,429,510,909
第11特定期間(2008年7月16日～2009年1月15日)	2,428,578,367	13,146,537,608
第12特定期間(2009年1月16日～2009年7月15日)	3,640,013,440	11,982,212,434
第13特定期間(2009年7月16日～2010年1月15日)	3,531,370,257	13,796,504,395

(注)第1特定期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

<日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型(円ヘッジコース)>

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間(2006年3月7日～2006年7月18日)	286,308,559	154,854,440
第2特定期間(2006年7月19日～2007年1月15日)	174,468,743	176,259,066
第3特定期間(2007年1月16日～2007年7月17日)	50,397,157	61,601,764
第4特定期間(2007年7月18日～2008年1月15日)	32,673,952	63,353,525
第5特定期間(2008年1月16日～2008年7月15日)	187,405,116	121,812,841
第6特定期間(2008年7月16日～2009年1月15日)	101,651,014	111,272,744
第7特定期間(2009年1月16日～2009年7月15日)	1,229,397,429	100,725,105
第8特定期間(2009年7月16日～2010年1月15日)	2,976,119,220	1,434,894,610

(注)第1特定期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成22年2月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機構

・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成22年2月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成22年2月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	378	64,033
株式投資信託	301	51,187
単位型	41	955
追加型	260	50,232
公社債投資信託	77	12,845
単位型	60	945
追加型	17	11,900
投資法人合計	1	38

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)		第50期 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		35,432		27,759
有価証券		337		
前払費用		407		393
未収入金		7		3,869
未収委託者報酬		10,138		5,506
未収収益	3	712	3	582
立替金		190		222
繰延税金資産		1,901		862
その他	2	30	2	30
流動資産合計		49,158		39,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	843	1	313
器具備品	1	548	1	346
有形固定資産合計		1,391		660
無形固定資産				
ソフトウェア		109		73
電話加入権等		21		21
無形固定資産合計		131		94
投資その他の資産				
投資有価証券		4,274		1,243
関係会社株式		8,154		7,719
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,062		1,037
繰延税金資産		661		1,218
その他		2		0
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		13,639		10,702
固定資産合計		15,162		11,458
資産合計		64,321		50,684

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	150	181
未払金	5,073	2,811
未払収益分配金	7	7
未払償還金	353	187
未払手数料	4,378	2,391
その他未払金	333	225
未払費用	3 6,697	3 3,701
未払法人税等	5,651	
未払消費税等	424	
賞与引当金	2,855	1,821
役員賞与引当金	320	191
その他	212	16
流動負債合計	21,384	8,723
固定負債		
退職給付引当金	624	612
その他	102	102
固定負債合計	727	714
負債合計	22,112	9,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金	4,157	4,272
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,660	20,593
利益剰余金合計	21,660	20,593
株主資本合計	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	26
評価・換算差額等合計	99	26
純資産合計	42,208	41,246
負債純資産合計	64,321	50,684

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	87,292	56,567
その他営業収益	3,894	2,962
営業収益計	91,186	59,529
営業費用		
支払手数料	36,598	27,877
広告宣伝費	4,770	1,298
公告費	42	17
受益証券発行費	13	
調査費	17,679	12,861
調査費	868	854
委託調査費	16,792	11,990
図書費	19	15
委託計算費	554	491
営業雑経費	1,002	714
通信費	237	190
印刷費	430	340
協会費	44	49
諸会費	9	7
その他	280	126
営業費用計	60,661	43,260
一般管理費		
給料	8,005	7,124
役員報酬	220	228
役員賞与引当金繰入額	320	191
給料・手当	4,578	4,879
賞与	31	4
賞与引当金繰入額	2,855	1,821
交際費	100	79
寄付金	19	33
旅費交通費	446	264
租税公課	341	255
不動産賃借料	1,164	921
退職給付費用	327	336
退職金	231	14
固定資産減価償却費	446	801
諸経費	3,806	2,992
一般管理費計	14,890	12,824
営業利益	15,634	3,444

(単位:百万円)

	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1		2	
受取配当金	63	1	710	
有価証券売却益			160	
有価証券償還益			73	
時効成立分配金・償還金	689		106	
その他	71		122	
営業外収益計	826		1,176	
営業外費用				
支払利息	16		15	
有価証券売却損			51	
有価証券償還損			200	
時効成立後支払分配金・償還金	90		129	
弁護士報酬等	31		37	
その他	12		2	
営業外費用計	150		438	
経常利益	16,310		4,182	
特別利益				
投資有価証券売却益	560		38	
特別利益計	560		38	
特別損失				
投資有価証券売却損	390		226	
投資有価証券評価損			569	
関係会社株式評価損	2,618		454	
固定資産処分損	46		0	
移転費用	110			
割増退職金			433	
その他	7			
特別損失計	3,172		1,685	
税引前当期純利益	13,697		2,535	
法人税、住民税及び事業税	7,266		273	
法人税等調整額	1,581		568	
法人税等合計	5,685		842	
当期純利益	8,012		1,693	

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,223	16,287
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,092	4,157
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,157	4,272
その他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,097	4,161
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,161	4,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593
利益剰余金合計		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593

(単位:百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	40,937	42,109
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,172	836
当期末残高	42,109	41,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
純資産合計		
前期末残高	41,619	42,208
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	589	962
当期末残高	42,208	41,246

重要な会計方針

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。	

表示方法の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。	

注記事項

（貸借対照表関係）

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 166百万円</p> <p> 器具備品 210百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 未収収益 77百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払費用 693百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 704百万円</p> <p> 器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p> その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p> (流動資産)</p> <p> 未収収益 28百万円</p> <p> (流動負債)</p> <p> 未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p> 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p> 受取配当金 703百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000		185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの現時点で未定であります。

(リース取引関係)

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 906百万円	1年内 906百万円
1年超 1,849百万円	1年超 942百万円
合計 2,755百万円	合計 1,849百万円

(有価証券関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	27	19
	そ の 他	2,667	3,071	403
	小 計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,545	1,289	255
	小 計	1,545	1,289	255
合 計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
8,079	560	390

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	124
その他 投資証券	100
合 計	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合 計	337	1,078	792	1,112

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差 額
子会社株式	905	787	117
合 計	905	787	117

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	12	5
	そ の 他	273	299	25
	小 計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	836	759	76
	小 計	836	759	76
合 計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合 計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

(持分法損益等)

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892	(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019

(退職給付関係)

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)	2 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)
イ 退職給付債務 1,502	イ 退職給付債務 1,429
ロ 年金資産 688	ロ 年金資産 676
ハ 未積立退職給付債務 813	ハ 未積立退職給付債務 753
ニ 未認識数理計算上の差異 188	ニ 未認識数理計算上の差異 141
ホ 退職給付引当金残高 624	ホ 退職給付引当金残高 612
3 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)	3 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)
イ 勤務費用 96	イ 勤務費用 107
ロ 利息費用 29	ロ 利息費用 30
ハ 期待運用収益 5	ハ 期待運用収益 5
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 32	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34
ホ 確定拠出型企業年金への掛金 174	ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169
ヘ 退職給付費用合計 327	ヘ 退職給付費用合計 336

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例	イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例
ロ 割引率 2.0%	ロ 割引率 2.0%
ハ 期待運用収益率 0.7%	ハ 期待運用収益率 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年
	5 割増退職金に関する事項
	(単位:百万円)
	イ 流動負債 16
	ロ 割増退職金 433

(ストックオプション等関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4月28日	平成18年 7月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7月27日	平成20年 3月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

第50期(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
権利未確定残		
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

(税効果会計関係)

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,630</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">68</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,562</p>	賞与引当金繰入超過額	1,161	未払事業税	551	その他	188		1,901	退職給付引当金超過額	254	子会社投資損失引当金	234	その他	240		729	その他有価証券評価差額金	68	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,297</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事業税中間納付還付予定額</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">216</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,080</p>	賞与引当金繰入超過額	895	その他	182		1,078	投資有価証券等評価損	171	関係会社株式評価損	185	退職給付引当金超過額	249	子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	215	その他	162		1,218	事業税中間納付還付予定額	216
賞与引当金繰入超過額	1,161																																								
未払事業税	551																																								
その他	188																																								
	1,901																																								
退職給付引当金超過額	254																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
その他	240																																								
	729																																								
その他有価証券評価差額金	68																																								
賞与引当金繰入超過額	895																																								
その他	182																																								
	1,078																																								
投資有価証券等評価損	171																																								
関係会社株式評価損	185																																								
退職給付引当金超過額	249																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
固定資産減価償却超過額	215																																								
その他	162																																								
	1,218																																								
事業税中間納付還付予定額	216																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除の影響額等</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	外国税額控除の影響額等	11.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																														
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%																																								
外国税額控除の影響額等	11.0%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																																								

(関連当事者情報)

第49期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社
株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)
日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

(1株当たり情報)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	229円33銭	1株当たり純資産額	222円93銭
1株当たり当期純利益	43円54銭	1株当たり当期純利益	9円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	-	41,246
普通株式に係る純資産額(百万円)	-	41,246
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	-	185,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	-	185,013

(注) 当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,023	184,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1)4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1)3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。

(重要な後発事象)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション(隔月分配型)(121百万円 当事業年度末現在)が平成21年5月14日に繰上償還されることを、平成21年5月11日に金融庁に届出ております。

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第51期中間会計期間末
(平成21年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金	21,422	
未収委託者報酬	6,134	
未収収益	900	
立替金	1,211	
繰延税金資産	973	
その他	2	450
流動資産合計	31,093	

固定資産

有形固定資産	1	497
無形固定資産	81	
投資その他の資産		
投資有価証券	11,054	
関係会社株式	7,719	
長期差入保証金	1,044	
繰延税金資産	1,080	
その他	60	
子会社投資損失引当金	576	
投資その他の資産合計	20,382	
固定資産合計	20,961	
資産合計	52,054	

(単位：百万円)

第51期中間会計期間末
(平成21年9月30日現在)

負債の部

流動負債

未払金	3,389
未払費用	4,148
未払法人税等	598
未払消費税等	123
賞与引当金	1,336
役員賞与引当金	110
その他	230
流動負債合計	9,937

固定負債

退職給付引当金	678
その他	102
固定負債合計	781

負債合計 10,718

純資産の部

株主資本

資本金	16,403
資本剰余金	
資本準備金	4,272
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	4,277

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,576
利益剰余金合計	20,576

株主資本合計 41,256

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	79
評価・換算差額等合計	79

純資産合計 41,335

負債純資産合計 52,054

(2) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

		第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
<hr/>			
営業収益			
委託者報酬			24,168
その他営業収益			1,347
営業収益合計			<hr/> 25,515
営業費用及び一般管理費	1		24,429
営業利益			<hr/> 1,085
営業外収益	2		855
営業外費用	3		307
経常利益			<hr/> 1,633
特別利益	4		1
特別損失	5		41
税引前中間純利益			<hr/> 1,593
法人税、住民税及び事業税			573
法人税等調整額			46
中間純利益			<hr/> <hr/> 1,065

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第51期中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	16,403
当中間期末残高	<u>16,403</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,272
当中間期末残高	<u>4,272</u>
その他資本剰余金	
前期末残高	4
当中間期末残高	<u>4</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	4,277
当中間期末残高	<u>4,277</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	20,593
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	<u>1,065</u>
当中間期変動額合計	<u>16</u>
当中間期末残高	<u>20,576</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	20,593
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	<u>1,065</u>
当中間期変動額合計	<u>16</u>
当中間期末残高	<u>20,576</u>
株主資本合計	
前期末残高	41,273
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	<u>1,065</u>
当中間期変動額合計	<u>16</u>
当中間期末残高	<u>41,256</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	26
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>106</u>
当中間期変動額合計	<u>106</u>
当中間期末残高	<u>79</u>

評価・換算差額等合計	
前期末残高	26
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>106</u>
当中間期変動額合計	<u>106</u>
当中間期末残高	<u>79</u>
純資産合計	
前期末残高	41,246
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,082
中間純利益	1,065
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	<u>106</u>
当中間期変動額合計	<u>89</u>
当中間期末残高	<u>41,335</u>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっておりま す。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支 給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上 しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給 見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上し ております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備 えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる 額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期 間の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第51期中間会計期間末 (平成21年 9月30日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,292百万円
2. 信託資産 その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。
3. 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドンウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務49百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	163 百万円
無形固定資産	14 百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	0 百万円
受取配当金	713 百万円
時効成立分配金・償還金	15 百万円
有価証券償還益	13 百万円
中間納付法人税等還付加算金	110 百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	5 百万円
時効成立後支払分配金・償還金	46 百万円
弁護士報酬等	30 百万円
為替差損	60 百万円
支払源泉所得税	71 百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	1 百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	12 百万円
割増退職金	28 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第51期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	185,012,500			185,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		前事業年度末	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期間 末	
平成16年度ストックオプション (1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション (2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
平成16年度ストックオプション (3)	普通株式	5,330,000	-	90,000	5,240,000	-
平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	160,000	2,680,000	-
平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000	-
平成19年度ストックオプション (1)	普通株式	3,610,000	-	40,000	3,570,000	-
平成19年度ストックオプション (2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計		25,130,000	-	290,000	24,840,000	-

(注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第51期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	906 百万円
1年超	488 百万円
合計	1,395 百万円

(有価証券関係)

第51期中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	7	18	11
その他	10,765	10,888	122
合計	10,772	10,906	134

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間末においては該当ございません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	500	669	168
合 計	500	669	168

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区 分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	3,748
関連会社株式	2,892
その他有価証券	
非上場株式	97
その他	50

(持分法損益等)

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,307
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	683

(ストックオプション等関係)

第51期中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第51期中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	
1株当たり純資産額	223円42銭
1株当たり中間純利益	5円75銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので希薄化効果を算定できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第51期中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	41,335
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,335
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	-
普通株式の発行済株式数(千株)	185,013
普通株式の自己株式数(千株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	185,013

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

	第51期中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
中間純利益(百万円)	1,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株 平成16年度ストックオプション(3) 5,240,000株 平成17年度ストックオプション 2,680,000株 平成18年度ストックオプション 1,320,000株 平成19年度ストックオプション(1) 3,570,000株 平成19年度ストックオプション(2) 30,000株

(重要な後発事象)

第51期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

住友信託銀行株式会社は、平成21年10月1日に当社取締役から取得した新株予約権を同日行使しました。行使価額は同日払込まれ、当社は12,000,000株の当社普通株式を発行いたしました。

割当先	住友信託銀行株式会社
発行価額	1株につき金159円
資本組入額	1株につき金80円

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成22年3月1日現在)	事業の内容
NCT信託銀行株式会社	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成21年10月1日現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (平成21年12月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成21年7月30日	臨時報告書
平成21年10月15日	有価証券報告書
平成21年10月15日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年10月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年8月26日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）（旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A（ヘッジなし））の平成21年1月16日から平成21年7月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）（旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 A（ヘッジなし））の平成21年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年2月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年8月26日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）（旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B（ヘッジあり））の平成21年1月16日から平成21年7月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）（旧名称：日興・ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型 B（ヘッジあり））の平成21年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年2月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。